Emergence

Volume XI
number 03

創発

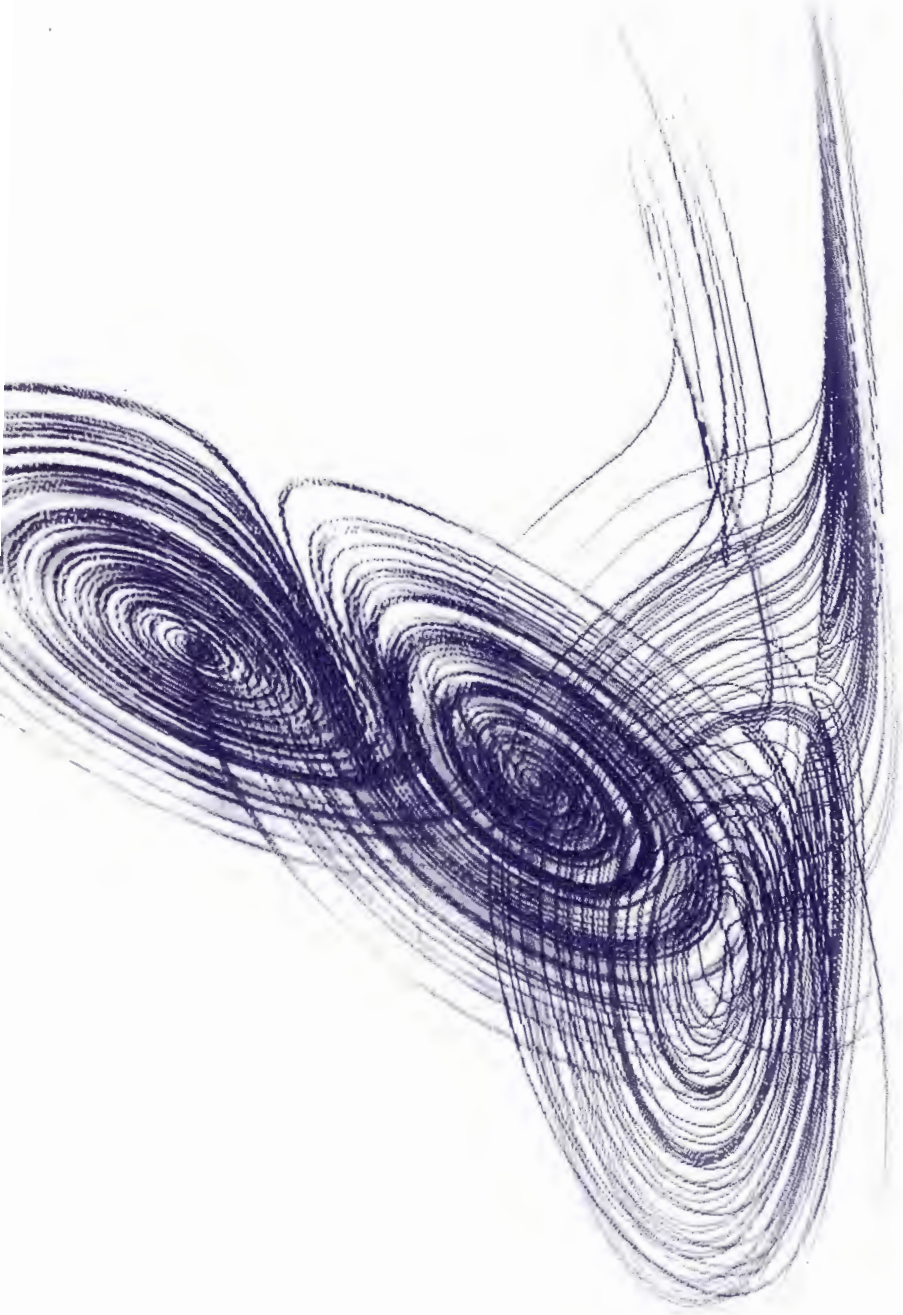

special topic

キリスト教公共福祉の可能性 II

東京基督教大学 | 共立基督教研究所
Tokyo Christian University | Kyoritsu Christian Institute

Emergence

Volume XI | number 03 | Contents

エマージェンスとは「全く予期しないことが新たに起こる」ことを意味する。
もともとは複雑系の科学の専門用語で脱決定論のキーワードとして使われていたが、
そのイメージを人文・社会系の分野にも応用した。
本誌を通して対話的・共感的でかつ包括的な学問とキリスト教のありかたを探りたい。

Recovered Logos

01 恢復された言葉(ロゴス)

| 特集 | special topic

キリスト教公共福祉の可能性 Ⅱ

02 地域に仕える教会福祉の試み | 土浦めぐみ教会
井上貴詞

10 福祉をとおして福音を分かち合う | 中原キリスト教会
佐々木 炎

19 「市民教会」として社会に奉仕する | 西大寺キリスト教会
原 裕昭 | 赤江弘之

25 市民との協働による福祉ネットワーク | 初石聖書教会
勝本正實

31 各教会の福祉事業データ

32 公共圏のなかのキリスト教福音派の福祉実践
公共哲学的視座
木原活信

40 Report | NEWS
最近の研究会から

恢復された言葉（ロゴス）

先にわれわれは「キリスト教公共福祉の可能性」を問うた。今回、その第二弾を放つ。前回は総論、今回は各論になる。戦後日本の社会福祉の歴史において、福祉の構造改革、いわゆる措置（そち）制度から契約制度へという変遷は、きわめて重要だ。これは法律面の改正から起こった。戦後の社会福祉関係諸法は、福祉三法体制から福祉六法体制へ、そして1980年代にはそれらを見直す時期に入り、2000年を境に福祉の基礎構造改革と呼ばれるほどの大きな改革に入っている。2000年4月に介護保険法が施行され、5月に「社会福祉の増進のための社会福祉事業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、社会福祉事業法が「社会福祉法」に題名改正された。

社会福祉法第2条では、社会福祉事業を[1]…第一種社会福祉事業（主として入所施設）と[2]…第二種社会福祉事業（主として通所・在宅サービス）に分類しているが、この両種において「措置」から「契約」へという大きな考え方の変化が起こった。中央社会福祉審議会・社会福祉構造改革分科会の98年6月の「社会福祉基礎構造改革」に関する「中間まとめ」および12月の「追加意見」では、社会福祉のあり方を「措置」から「契約」へと大転換を図るべきであるとし、地域における日常的生活援助活動の本格的展開を強く期待した。その方向に沿って、地域住民による地域住民のサポートという「地域密着型の民間非営利福祉活動」の模索・試行錯誤的実践が社会福祉協議会や福祉NPO、ボランティア団体などによって繰り広げられつつある。

たとえば福祉六法（生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、老人福祉法、母子及び寡婦福祉法）の多くの領域で「措置」から「契約」へと移行しているが、もっともよく知られているのは介護保険法による高齢者介護の現場であろう。この現場での民間福祉活動の活性化は、社会福祉法成立の特筆すべき意義と言えよう。つまり、これまでの公的福祉に対する民間福祉への、国民的意識の変革を伴っているからである。もっとも民間福祉と一口に言ってもその形態は「民間委託、補助型」「公私共同・パートナー型」「法定民間活動型」「民間非営利型」「民間営利型」「セルフヘルプ型」などに類型化されるだろうが、一方的な「お上（かみ）まかせ」から脱却したこと、そして、少しでも自分たちの生活を自分たちで築いていく「よい生き方」の自己設計という民主的な市民社会を形成していくための知恵を、私たち市民の側が磨いていく時代に入ったと思われるのである。

2000年の介護保険制度実施は、高齢者福祉においてそれを具体的に示すことになった。今回、掲載した4篇の実践現場からの記事はいずれもそれと深く関係している。キリスト教会が介護保険を使って地域サービスとしての福祉事業に参入している、こういう報告である。

「キリスト教公共福祉」という言葉が、そもそも矛盾をはらんだものに聞こえるかもしれない。キリスト教福祉ならまだ分かる。キリスト教社会福祉も分かる、この名を冠した学会もある。では公共福祉とは何か。「公共の福祉」ならば日本国憲法にある言葉で、一応の定義はできるだろう（第12, 13, 22, 29条）。ただ、第89条「公金その他の公の財産は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便益若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育、若しくは博愛の事業に対し、これを支出し、又はその利用に供してはならない」を考慮するならば、介護保険制度を使って、つまり公金を使って宗教法人・キリスト教会が福祉事業を行うことは、これまでの常識を破ることになる。宗教的信仰は私的である、という常識がある日本で、「私」から「公」へと媒介する公共の活動が、キリスト教会によって行われているのである。

21世紀の日本社会は大きく変貌しつつある。さまざまなグローバルな動きが内政にも影響している。近代的思考もその限界を露呈しつつあるとき、グローバルな宗教復興の一連の流れのなかに、日本のキリスト教新興勢力にはこのような宗教的エネルギーが見られるのだ。是非を議論する前に、現実を見てみよう。これは確かに驚きの報告にはちがいない。

［稲垣久和｜共立基督教研究所所長］

| 特集 | special topic

キリスト教公共福祉の可能性 Ⅱ

本誌では先に、市民的公共性の時代におけるキリスト教社会福祉の
新たな可能性を考えた（本誌Vol.X-No.3「キリスト教公共福祉の可能性」）。
今回の特集では4つの地域教会で行われている地域福祉の試みを取り上げた。
キリスト教会で行われているまだ萌芽的ともいえるこれらの働きを公共性の視点からみるとき、
そこにはどのような意味が見出せるだろうか。
これらの事例をとおして、福祉と宗教（スピリチュアリティ）の関係、制度的福祉と
ボランタリーな内発的福祉の関係などについて考えるきっかけになればと願っている。

Emergence
創発
Volume XI
number 03

地域に仕える教会福祉の試み
土浦めぐみ教会・喜楽希楽サービス

井上貴詞

Ⅰ | 喜楽希楽サービス

働きの前段階と教会の理念

土浦めぐみ教会が教会として行っている介護保険事業「喜楽希楽（きらきら）サービス」についてお話させていただきます。「喜楽希楽サービス」という名称は、神を喜び、隣人を楽しませ、天国の希望に輝いて人生を楽しむという意味でつけられています。

この事業には前段階があり、現在の牧師である清野勝男子（せいのかつお）師が赴任されて間もなくの1990年に、教会に高齢の方たちのための特別なプログラムが必要ではないかという信徒の提案を採用して「喜楽希楽会」をつくったのが始まりです。当初は、ある程度お元気なお年寄りが集まって旅行に出かけるなど、ふだん教会に来られない教会員のご両親たちなどもお誘いできるような楽しい高齢者の集いを開いたりしていました。その後97年に、教会のなかで介護や看護といった助けを必要とする方たちの必要に応えるため、「教会看護師」（教会専属の看護師）を置いて訪問や相談を行うようになりました。そして2000年には、教会の牧師館のリビングを使って月1、2回、少し体の不自由な方も集まって楽しめるデイケアの小さな会が始められました。この年に介護保険制度が始まりましたが、この会は介護保険ではなくボランティアで行っていました。けれども、ボランティア・スタッフの働きだけでは専門的な介護に限界を感じるようになり、介護保険事業を立ち上げようということになったのです。このように以前からあった働きに介護保険事業を加えたものが喜楽希楽サービスで、2003年9月にスタートしました。

私たちの教会では教会形成の理念を「土浦めぐみ教会の理念」という文書にしていますが、それは、「1…聖書信仰に立ち、2…豊かな福音に生きる、3…グローバルな、4…誰でも憩える、5…地域に輝く！」というものです。このなかでとくに5番目の「地域に輝く！」が喜楽希楽サービスと関係していて、地域社会の人に仕えることを通して神に仕えていく教会でありたいということです。今の日本社会の状況を考え、地域社会にどのようなニーズがあるのかを見つ

この特集は、2005年7月−2006年12月までに行われたキリスト教公共福祉研究会（主催 | 共立基督教研究所）の記録から加筆・修正・再構成したものである。各教会と事業の概要は31頁の一覧表を参照。また事業の利用人数などのデータは、断りのない限り2007年2月現在のものである。

井上氏は土浦めぐみ教会員で、喜楽希楽サービスの運営委員長。また社会福祉法人日本キングス・ガーデンの職員として福祉事業に従事している。

fig.01
土浦めぐみ教会遠景

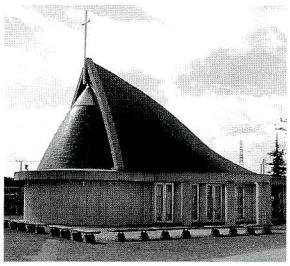

fig.02
1998年完成の納骨堂。ふだんは中学生の集会や祈祷会、コンサートなどにも利用される。キリスト者でない教会員の家族も受け入れることで教会外にも開かれており、全生涯をケアするという教会の理念を体現している。

fig.03
附属のマナ愛児園。教会堂に隣接した敷地内にあり、利用者と子どもたちが自然に交流できる。

fig.04
デイサービスの利用者は、朝、6台ある送迎車で到着する。教会から約10km圏内に暮らす人たちが利用している。

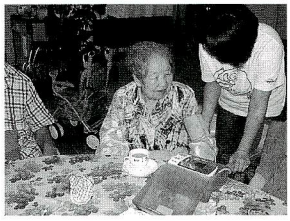

fig.05
毎朝、最初に行われる血圧などの健康チェック。

fig.06
昼食風景

めていくとき、教会がそこにおかれている責任や必要が見えてきます。その具現化が介護事業ということになります。私たちの教会には「牧会(信仰生活)」「幼児教育(マナ愛児園。87年設立)」「高齢者介護(喜楽希楽サービス)」の3部門があります。

このような教会形成理念にもとづいて行われている喜楽希楽サービスでは、「クリスチャンによる『愛の手』介護」をうたい、「あるがままの私たちを受け入れてくださる神の愛とお一人お一人ひとりの『～したい』の思いを大切に、共に味わう新たな喜びを……」という姿勢(理念)で事業を行っています。

サービスの現状

| デイサービス |

サービスには、通所介護・介護予防通所介護(デイサービス)、訪問介護・介護予防訪問介護(ホームヘルプ)、居宅介護支援(ケアマネジメント)の3部門があります。

デイサービス(fig.04-12)は月曜日から金曜日まで、礼拝堂の一階を使用して行われており、入浴、昼食、おやつ、その他ご本人が希望されることを行っています。始めて2年目くらいまでは毎日平均1～2名しか利用されていませんでしたが、現在では毎日平均9.6人、多い日で13人ほどの方たちが来られています。

1日のスケジュールは、お宅までお迎えに行き、来ていただいたら健康チェックをします。いろいろな教会関係者がボランティアに来てくださって、踊りや音楽などの賜物を披露してくださっています。教会の敷地には、会堂の隣に幼稚園舎がありますので、子どもたちと交流できる環境にあります。

お風呂はゆったり入れる家庭風呂になっていますが、元々教会奉仕に来る神学生たちが入るために造られたのを改造したものです。最近は利用者が多くなったため大きくすることを検討しています。昼食前の時間、教会の教職者による聖書からのショートメッセージタイムも行われますが、これへの出席は自由で、時間も10分くらいの短いものです。

fig.06は昼食の様子ですが、カロリーをおさえてヘルシーでいて美味しいメニューが用意されています。また高齢者の方が高齢者の方をサービスする場もあります。参加者の希望に応えて、パソコンを使って年賀状のつくり方を指導したり、ハーモニカの伴奏で懐メロを歌うなど、喜楽希楽会の方が自分の特技や賜物を生かして奉仕してくれています。

| ホームヘルプ |

ホームヘルプ(訪問介護)は、デイサービスの翌年2004年の秋から始まりました。毎朝7時から夜9時までホームヘルパーをご自宅に派遣して、デイサービスに出かける方の準備を手伝ったり、ご家族が共働きで日中いなくなるお年寄りの生活援助・身体介護を行ったり、あるいは透析のために通院する方の介助をしたりしており、2006年4月からは介護保険の改正により介護予防訪問介護も行える体制をとっています。ここでのモットーは「あなたが主役」ということです。

| ケアマネジメントと他の働き |

居宅介護支援(ケアマネジメント)では、利用者とご家族の思いを大切に介護の基本となるケアプランをたてます。現在は18名の利用者がいます。

fig.14が各事業の責任者です。ケアマネジメントの責任をもっている方は、「めぐみサービス」という介護保険の枠におさまらない生活の援助をする有償サービスのコーディネーターや教会看護師も兼務しています。職員の中には訪問介護とデイサービスを兼務している人もいます

ので、デイサービスを行いながら交代でヘルパーさんの派遣をしています。

II ｜ なぜ教会で福祉を行うのか？

社会福祉の基礎構造改革で利用者が福祉サービスを選択できる時代になり、サービスの供給主体も多様化しています。私は1987年から、社会福祉法人の高齢者福祉施設(筑波キングス・ガーデン)で仕事をしてきましたが、介護サービスを供給する主体が多様になっていくなかでキリスト教主義の社会福祉法人の役割、存在意義は何であるのかということを問い続けてきました。そんな時に、自分の所属する教会で介護保険事業を開設することになり、ちょうど教会の役員もしていましたので準備委員会の責任を負うことになりました。宗教法人の教会と公的介護保険という2つが、当初私の頭のなかではなかなか結びつかなかったのですが、この2つがリンクする新しいミッションに導かれました。私自身のスタンスは、キングス・ガーデンでは職員として仕事をしていますが、教会ではあくまで奉仕として関わり、自分の専門分野の知識や経験を活かして教会員による事業の立ち上げと実践の成長を側面的にサポートするというものでした。そういう意味では間接的な関わりが多いのでが、準備委員、および事業が始まってからの運営委員長として全体のマネジメントに関わる働きをさせていただいています。その意味で、宗教法人での福祉の働きと社会福祉法人での働きを複眼的に考察する良い機会を得ることになりました。

社会福祉法人のスケールメリットとデメリット

措置制度の時代、行政は社会福祉法人が宗教性を帯びた活動をすることに対して否定的でしたが、キングス・ガーデンの十数年にわたる実践の蓄積のなかで肯定的・積極的なものに変わってきました。そして母体である特別養護老人ホームの他に行政から委託される事業も増え、年々規模が大きくなり、法人のスケールメリットを活かした事業の展望や夢も大きく膨らんでいきました。在宅の方へのヘルパー派遣事業やデイサービス事業のほか、配食サービスや24時間の総合的なよろず相談窓口である在宅介護支援センター事業も行われ、現在は広域行政設立による障碍者の方の施設を委ねられて新しい事業を始めようとしているところです。けれども一方で、今の時代には、できるだけ家庭的でプライバシーや個人のその人らしさが尊重される空間や、個人と個人の魂が響き合えるような人格関係を築くことが可能な小集団でのケアが求められていて、キングスガーデンでも、ユニットケアという、ハード面よりもソフトの面から個に届くケアを模索しています。しかし、施設のスケールが大きくなると(これはどこの組織でもあるように)必然として職員どうしの人間関係で分派ができたり、個々の利用者・職員の顔を見えにくくするというデメリットの傾向も生じます。また、ほんとうは小集団のケアを行いたいと思っていても、行政の期待や施設の経営面から通所サービスの定員を多くしなければならないという現状もあります。そのようななかで、個を大切にしたケアを追求しながら、パーソナルなケアから遠のくという矛盾が起こります。いつしか、大規模化する法人の事業のメリット増加と同時に生じるデメリットへの違和感も感じるようになった自分を発見しました。

宗教法人による小さき群れの福祉との出会い

その頃はちょうど教会でも何か介護事業ができないかと模索していた時期でした。喜楽希楽会は90年に始まりましたが、それよりずっと以前から、初代の牧師であった朝岡茂先生らの、

fig.07
食事は教会の厨房で、栄養師とボランティアスタッフ各2名(毎日3名)が手作りで提供している。

fig.08
昼食前に行われるショートメッセージの時間。自由参加で、聖書から10分ほどのメッセージが語られる。

fig.09
洗濯物をたたむ。手作業は脳の活性化にもなる。

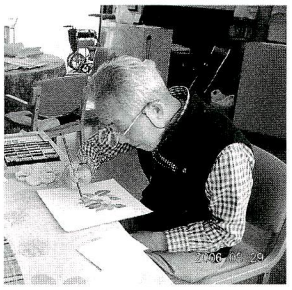

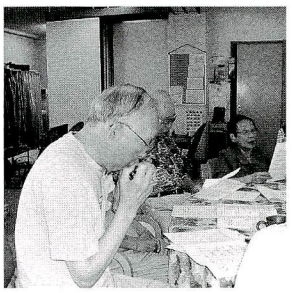

fig.10-12
将棋、絵、音楽、利用者は自分の希望することをして時間を過ごす。利用時間の終わりに利用者の男性のハーモニカで歌うのが恒例の日課(下の写真)。

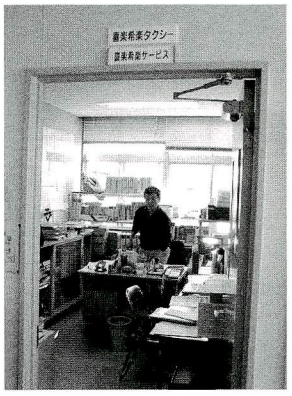

fig.13
教会の一室に置かれた喜楽希楽サービスの事務所。ここで居宅介護支援も行っている。

天国に行くまでをケアする教会でありたいという願いがあり、高齢者のホームをつくることが、教会の50年の歴史のなかで温められてきたヴィジョンでした。そこで出会ったのが、佐々木炎先生がされている「ホッとスペース中原」の働き(10-18頁参照)でした。たまたまクリスチャン新聞に出された求人広告を見て、教会でこうした働きをしているのが珍しいと思って見学させていただいたのですが、宗教法人で行っていること、そして徹底して個別のケアをされていることに新鮮さを感じました。そこにはまさに主イエスと弟子たちとの生活に象徴されるようなひじょうにパーソナルで親密な関係とケアがあって、これこそがキリスト教が原初的にもっていた関係のケアではないかという強烈な印象を受けました。こういうふうに始められるのならば、私たちの教会でも何とか始められるのではないかという思いをもって準備を始めたのです。

教会が福祉事業に乗り出すことは王道か邪道か？

教会と福祉の関係は、時代と国により表出するかたちは異なっていましたが、初代教会の時代にまで溯る切っても切れない関係です。戦後の日本においては、教団がバックアップするかたちで社会福祉法人を設立したり、キリスト者で福祉に携わる専門家が専門職のネットワークで貢献をするというかたちで現在に至っています。それはそれで評価できるのですが、一方で伝道と信徒の育成を主な業とする教会と公的な福祉の働きは直接的には相容れないという観念が形成され、固定化されてこなかったかという疑問があります。「公＝国」という伝統的な公共の概念が大きく変容している今日において、教会そのものが地域社会の福祉に取り組んでいく積極的な意義が再評価される時代を迎えているように思うのです。
現在、私たちの教会が行っている喜楽希楽サービスはある意味異質な存在かもしれません。小規模なケアということならばNPOでも会社組織でも可能で、実際、私のキリスト者の友人も栃木県で有限会社による小さなデイサービスを行っています。しかし、宗教法人の教会が直接行うことで宣教と福祉がキリスト教の原初的なかたちに限りなく接近するというユニークな側面をもつのではないかと思いました。私たちの働きでは、職員がたんに全員キリスト者であるというだけでなく、一般企業でなじめなかった若者や定年後に180度方向転換をして今までの人生経験を生かして従事している方など、さまざまな方たちがいます。そこではサービスを提供する者も弱さを抱えているのですが、一方で教会ならではの牧会的配慮もあるなかで生き生きと働いています。
もちろん、公的な制度を活用する以上、キリスト者のみが優遇されたり、福祉が伝道のいわば餌になるようなことがあってはならないでしょう。また純粋に愛をもって仕えることとプロ意識の両立が求められますので、事業としてはまだ課題だらけでやっとよちよち歩きの段階だと思いますが、原点に帰った教会による福祉の実践に、地域社会におけるキリスト者の福祉の新しい地平線の広がりを感じていることも事実です。

Ⅲ｜教会における喜楽希楽サービスの意義

今日は私たちの教会の清野牧師が来ることができませんでしたが、清野牧師が喜楽希楽サービスを始める時に教会員に向けてまとめた文書がありますので、それを抜粋してご紹介します。喜楽希楽サービスの意義は第1に教会が行っている「信仰告白の実践」です。

この事業は、教会が常に述べ伝えている「神の愛」を、実践する機会です(ヨハネによる手紙14章10-11節)。この事業は、見えない神の愛を、見える形で実践する機会なのです。これは、神の民が、本当

に神の家族となり、愛の共同体になるために、特に、高齢者の方々への愛を実践する機会なのです。つまり高齢の教会員の方々への介護を十分にするために必要なのです。同時に、これは神の民が、地域社会にいる高齢者に対して、神の愛を実践する機会なのです。つまり地域の高齢者の方々に仕えることなのです。また、この事業は、私たちの信仰の告白を実践する機会です。すなわち私たちの信じている福音と、聖書に啓示されている世界観に基づく事業なのです。私たちは、以下の事を確信しています。高齢者は、神様に永く生かされてきて、人生の宝を持っている。/ 神様に創造され、神様に現在も生かされている。/ 神様に愛され、神の恵みを受けている神の子である。/ 神様に期待されていて、最後まで、神様への奉仕を委ねられている。

それゆえ、めぐみ教会の介護サービス事業は、以下のような願いをもって、お年寄りを介護することを願う。

1人1人が、神様から委ねられている尊い命であること。/ 1人1人に、心をこめて寄り沿う介護を!/生かされている、一日一日を豊かにする介護を!/何をするにも、一時一時と、一つ一つを大切にする介護を!

fig.14
左から、ホームヘルプサービス主任の石原照子さん、サービス全体の責任者・金尾雄二所長、ケアマネジメントの責任者、兼教会看護師の小澤敦美さん、デイサービス主任の山岸高広さん。金尾氏は原子力関係の開発の仕事から転進して教会事務職となり、このサービスの開始で責任者を務めるようになった。

fig.15
国土交通省より福祉タクシーの認可も受けて営業を行っている。

私の勤めているキングス・ガーデンのショートステイを利用されている方が喜楽希楽サービスを利用されるといったケースもあります。喜楽希楽サービスでは真似できないスケールメリットや専門性の高いサービスはキングス・ガーデンで提供されています。反対にキングス・ガーデンでは困難になる小さな集団での家庭的なサービスなら喜楽希楽サービスで受けられるというように補い合うかたちが見られます。仕事をもたれている娘さんが重度の介護が必要なお母さんを一度施設に預けられたのを、もう一度在宅でお世話をしたいということで喜楽希楽サービスを利用されたケースがありましたが、その娘さんが、「『お母さんはこういうふうに思っている』『ケアをこういうふうにしてほしい』といった要望に応えてくれたのは喜楽希楽サービスだ」と言ってくださったこともありました。

第2は、「地域社会と共生する」ことです。

地域社会の人々の必要に応えることによって、めぐみ教会が社会的責任を果たすことを期待しています。「地域に輝く」めぐみ教会の理念を実践したいのです。教会が高齢者福祉と言う働きをする事によって、地域社会から遊離せず、地域社会と共生することを願っています。教会が地域社会の必要に応える事により、地域社会から社会的承認と評価を受けることを期待します。そしてこのような実践を継続する事により、結果的に地域の信頼と評価を得、地域の人々への宣教の一端を担うことを祈っているのです。

第3に、この働きは「教会の成熟のために」(ローマ人への手紙12章1節)なるということです。

現在月一度、牧師館で行っているデイケアによる介護では、受益者の自己負担を増やす事は困難で、より良い働きをするのには、経済的にも制約があります。また奉仕者についても、100%の好意による無報酬の奉仕では、過度の負担をかけてしまい、また時間や働きの量に制限が生じています。そしてその時間と経済的理由から、専門職として十分な研修訓練を受ける事が困難です。しかし、優れた介護を提供するために、介護保険事業として指定を受けられるならば、介護保険から規定に従った報酬を得られるのです。奉仕者も有料スタッフとなり、さらに充実した介護を提供できるのです。また多くの教会員が、さらに良き有意義な仕事に従事するためです。

宣教学的位置づけ

もう一つ、福音派に属する私たちの教会では宣教を教会の使命と考えてきた背景がありますので、「喜楽希楽サービスの宣教学的位置づけ」という、福祉の働きと教会の宣教の関係を説明する文書も書かれています。そこでは先ず、この事業は伝道ではなく介護そのものを目的として地域社会のニーズに応えて行うもので、信仰を土台とした隣人への愛を動機とする介護事業であり、「結果として利用者や家族の入信があったら主の御名を崇めましょう」と語られています。土浦めぐみ教会の活動を表にすると以下のように表されます。

入門クラス	無料	希望出席	教理学習	直接的福音宣教
礼拝	無料	出席退席自由	礼拝形式の宣教	最大公約数的宣教
マナ愛児園	有料	入園願書	キリスト教保育	教育による宣教
ティータイム	無料	自由参加	婦人への招待	希望者への間接的伝道
CATV	無料	自由視聴	悪しき先入観の打破	プリプリ宣教
めぐみ祭	購買	自由参加	教会のイメージチェンジ	プリプリ宣教
喜楽希楽サービス	公的資金	契約者	キリスト者による介護	プリプリ宣教

表では一番下に書かれていますが、それは宣教という意識が希薄であるのではなくて、地域社会への貢献を通して、喜楽希楽サービスでなければ、到達出来ない方々に到達しようとするひじょうに積極的な事業と言えると説明をしています。これは実際にそのとおりで、従来の教会の宣教では、例えば一人暮らしの高齢者の方や家族の方から疎外されていると感じている方に聖書の内容を紹介した文書を配ったり礼拝に招いたりしても、なかなか届かない状況があったと思います。しかし訪問介護でヘルパーさんが伺ったり、デイサービスで教会に来られたりということを通して教会と関わっていただけるので、教会の敷居を低くするという積極的意味があるといえます。

またこの文書には「喜楽希楽サービスの信仰基準」ということも書かれています。

[1] 無条件で愛しなさい、と言うキリストの命令により(動機)、
[2] 病人を直し、虐げられている者を助けよ、と言うキリストの委託を受け(命令)
[3] 利用者も介護提供者も、本当にケアーしてくれるのは、神であると告白しつつ(信仰告白)
　キリストの名によって、キリストの信仰の基盤に立って、クリスチャンによって実行される。

そして利用者にはキリスト者ではない方もいること。信仰には少しの強制があってはならず、完全な自由の中での決断によって生まれることを確認しつつ、礼拝(ショートメッセージ)も強制することなく選択を大事にすべきことを強調しています。

私たちの教会は、4回の礼拝(午前中3回と夕方の若い人たちによる礼拝)で延べ500人ほどが主日の礼拝に出席しています。規模の大きな教会であるから、あるいは福祉の専門家がいたから福祉の働きができたと言われる方もあるのですが、単純にそうとは言えないと思います。清野牧師が、現在の社会の状況を見抜いて新しい教会観や宣教スタイルを模索してきたこと、教会がそういう牧師と信頼関係を築いてきたこと、また長い間高齢者ケアのヴィジョンを温めてきたことなどがありますが、そうしたものは規模の大小に関わらずもつことのできるものです。また私たちの働きのスタッフがベテランぞろいかというとそうではなく、むしろ福祉は初めて

という人のほうが多くいます。教会員でこの働きに関心をもって実際に働く人を捜すとなるとなかなか見つからない状況がありますが、それは必ずしも教会の規模の大小に比例するかというとそうでもないように思えます。そのようなわけで、こうした働きの実現の第一歩は、ヴィジョンが大切であり、教会の規模がたとえ大きくなくても、実現可能性はあると考えています。

［Discussion］

●｜参加者の発言

●――教会の予算が事業に支出されることはあるのか。

井上――別会計となっている。但し、事業を始める際に教会員から指定献金や融資があり、現在もそのストックのなかから毎年事業の不足分が補填されている。また一部改造などはしたが無料で教会堂を使用しているので、教会が事業の先行投資をしてバックアップしてくれていると理解している。

●――始める時に教会員は積極的に支持してくれたのか。

井上――介護保険で事業をすることについて充分に理解されてはいなかっただろう。ただ、介護への関心と期待は高い。教会のスペースを共有していることから、どこの活動が使用するかといったことで葛藤もあったが、こうしたことも教会の成熟のためには必要なステップなのだろうと感じている。施設については新たに設ける必要も出てきているが、ある程度の規模に抑えることも必要と考えている。

●――スタッフは教会員だけで行っているのか。

井上――私たちの教会の会員が多いが、他教会の人もいる。教団や教派にこだわらずに一緒にしていければと思っているが、他の教会にとっては、働き人を送ると教会籍も移動してしまうのではと危惧されることもあるようだ。近隣の教会の脅威になってはいけないので、そのあたりはむずかしい。

●――NPOなどではなく宗教法人で事業をするかたちにしたのはどのような理由か。

井上――清野牧師は株式会社でもNPOでもこだわっていなかったが、何らかのかたちで始めたいと思い、宗教法人格のままでもできるという選択肢があったのでそれを選んだ。

ただ結果として、教会のなかで行ったことで教会やキリスト者の成熟につながるのではないかと感じている。介護の仕事にはプロ意識が必要とされる。本来は神の前に行う奉仕は有償・無償に関わらず質の高いものであるべきだが、ふつうの教会の奉仕では未熟であっても和気あいあいとやるのがいいと思われているので、そのまま福祉の働きをすると長続きしない傾向がある。それが介護という具体的なものによって成熟を求められるのではないか。また、教会にはさまざまな障碍をもった方がいるが、教会で福祉を行うことでそこに向き合っていかざるをえなくなるので、弱さを抱えている方を支え一緒に歩むことを教会員が学ぶことができる。それは教会の成長、成熟に関連する。

「ホッとスペース中原」の働きは、その実践が介護の教材ビデオとなるほど社会的に評価されているが、私たちの働きはまだそこまでは行かない。また教会内でしているのである意味内側を向いていて、勝本先生らの活動(25-30頁)のような一般市民とのネットワークの広さという点ではこれからである。しかし、教会が地域の社会や文化から遊離したものではなく、教会から地域社会にキリスト教的なものを発信していったり、その存在を評価していただくことによって、それが宣教の種まきのさらに前段階の耕作になるのではないかと感じている。

●――教会の成熟につながると話されたが、客観的にどのように変化したか。

井上――まだ3年ほどなので目に見えるかたちではむずかしいが、意識や考え方は変わりつつあるのではないか。幼児教育については教会は歴史をもっているが、介護については少ないので、それを始めたことは大きいだろう。

●――公的資金を受けることでキリスト教的活動が制限されることはないか。

井上――伝道に公金を使うわけではないし、これをしてはいけないと言われたことはない。

●――介護保険の場合は介護に対する対価として支払われるので、措置制度時代の福祉施設への補助金とは性格が違うだろう。

●――ある福祉施設を経営されているキリスト者の方が、教会の目的は宣教なので福祉をすべきではなく、専門の事業で行うべきだと言われたが、どう考えるか。

井上――ほとんどのキリスト教主義の社会福祉法人ではスタッフのほとんどがキリスト者ではなく、キリスト教的理念が見えなくなっているところも多い。中味が他の事業と変わらないならばなぜキリスト教の旗を掲げているのかが問われる。一度公的な働きを始めれば、キリスト者のスタッフが揃わないからといって事業をやめるわけにはいかなくなるし、キリスト者しか雇用しないことを批判されることもあるだろう。そのように組織の存続が目的化して中身が形骸化していく。

一方で教会は、超高齢社会の必要を無視していては生き残れないだろう。高齢者が増えることをマイナスに受け止めないでいける教会や社会をつくるためにも教会が高齢者、障碍者に向かい合っていく必要がある。福祉の原点や原則の多くは教会から来ているし、若い人に対して、福祉教育の原点をもっているのは教会である。身体が不自由な方が教会に来られなくなった場合、それは個人の問題と教会が考えて切り捨ててしまうのでは、若い人が「教会はその程度のところなのだ」と思い、魅力ある教会にはならないだろう。

●――石井十次は、目の前の必要に応えて岡山孤児院を始めたことでその後のモデルをつくった。そのようにキリスト教の福祉が本物になるときは、国に訴えてつくってもらうのではなく民間の1人の意志が産み出しているし、それがキリスト教的な方法なのではないかと思う。土浦めぐみ教会のように教会が今の社会の必要に応えていくことが一つのモデルを示すことになっていて、それが市民的な公共空間を開いて行くことにつながるのではないか。

井上――事業を立ち上げる準備委員会の1年間はほんとうにたいへんだったが、そこでの試行錯誤やノウハウ、教会で行うときのチャンスとリスクといったものをきちんと整理して、これから教会で事業を行いたいところと分かち合えればと考えている。

福祉をとおして福音を分かち合う

中原キリスト教会・ホッとスペース中原

佐々木 炎

佐々木氏は中原キリスト教会牧師であり、ホッとスペース中原の代表を務めている。

私たちの福祉の働きである「ホッとスペース中原」は、1998年、中原キリスト教会の開拓伝道のなかから始まりました。この働きは賃貸ビル1階の20坪ほどの小さな場所で行われています[fig.01]。ここにはお風呂もあり、日曜と水曜には礼拝と祈祷会が行われるのですが、他の週日は教会の折りたたみ椅子を倉庫にあるソファと入れ替えたりして通所介護や子育て支援などのサービスを行っています。

私がどのように教会と出会い福祉の働きに携わるようになったか、またなぜ教会で福祉を行うのかについてお話したいと思います。福音宣教を教会の使命と考える福音派の教会では、教会は礼拝や伝道を行う場であって、たとえ福祉の働きをするとしてもそれは伝道のために行うという考え方が強いようです。福祉の働きを始めて多くの牧師さんから「それを始めてどれくらい信じる人が増えたのか」と言われてたいへん残念に思い、福祉の意味が理解されていないと感じました。礼拝や伝道においてだけでなく、「神の言は、さまざまな形態で伝達されることを、求める」[1]のだと私は信じています。

fig.01
中原キリスト教会と「ホッとスペース中原」の外観。最寄り駅から4分ほどのこのビルの1階を賃貸で使用している。入口は鍵をかけず、いつでも誰でも出入りできるようにしている。

1 | エドワルト・トゥルナイゼン『牧会学』加藤常昭訳、日本基督教団出版部、1963年
2 | ディートリヒ・ボンヘッファー『教会の本質』森野善右衛門訳、新教出版社、1976年

日本社会の現実と教会の役割

最初に少し日本の現状を考えてみたいと思います。データに多少新旧のばらつきがありますが、日本社会の状況は以下のようなものです。障碍者(身体・精神・知的を含む)は人口の約5%。離婚件数は年間約30万件になっています。2004年度の自己破産申告件数は24万件、実際に破産状態にある人はその10倍と言われます。完全失業率は4.7%の308万人(2005年2月)、うちリストラによる離職者が74万人。生活保護世帯は146万人、103万世帯(2005年6月)。そのなかで最終学歴が中卒・高校中退者は53%、貧しさのために学校に行けず貧困の連鎖が続いていると言います。貯蓄残高ゼロ世帯は4世帯に1世帯で、これは95年の7.9%から05年は23.8%に増加しています。母子家庭は122万世帯余りで、5年前より3割増。自殺者は年間3万4000人、自殺未遂者はその10倍といいます。引きこもり100万人、ニート50万人、不登校13万人、フリーター400万人、リストカット経験者100万人。ADHD(注意欠陥・多動性障害)や高機能自閉症(知的障碍のない自閉症)を疑われる児童は全体の6.3%で、40人のクラスに2.5人いることになります。また法務省の統計では、受刑者の4分の1が何らかの知的障碍をもっているといわれ、判断力の不足を補う支援があれば防げた犯罪が相当あっただろうと指摘されています。このような状況に至ったことについてさまざまな要因が指摘されていますが、いずれにせよ、私たちの国は私たちが思う以上にほんとうに多くの人たちが支援を必要とする社会になっていることに、私たちは認識を改めなければいけないようです。そして教会に来ている人たちも少なからずこうした不安や現実と向き合っているのです。こうしたなかで教会の使命と役割は何かと考えます。ボンヘッファーは「教会はそれ自身が、現臨するキリストである」と述べました[2]。キリストはどこにいるのか? それは教会である、と。

私自身は、実践のなかから教会の具体的な使命と役割は3つあると感じるようになりました。第1は「個人」に対して、第2は「隣人との関係」で、第3は「公共の場」においてです。

| 個人――人間の尊厳を支える |

教会の使命と役割の1つ目は、個人の尊厳を支えることです。

『コミュニティ福祉学入門』[3]に「『人間の尊厳が支えられる』その働きを福祉と呼ぶ」という言葉があります。この文章の主語を「教会」にすると、「教会は『人間の尊厳が支えられる』場所である。その働きを福祉と呼ぶ」となり、それはそのまま教会の本質を表す言葉になります。また福祉の語源の「福」は「神の恩恵により豊かに恵まれている」、「祉」は「神がそこにとどまり、福を与えること」とあります。私は、ここに教会の使命があると考えています。では人間の尊厳とは何か？ 3つあげてみました。第1は「神の似姿としての存在価値」です。旧約聖書の創世記には、「神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された」「神はお造りになったすべてのものを御覧になった。見よ、それは極めて良かった」(1章27、31節)とあります。神が私たちを神の像(かたち)(似姿)に創造され、それをよしとされたという箇所です。2番目に人の尊厳は、「神の愛の対象としての価値」にあるのではないでしょうか。これはイザヤ書43章4節「わたしの目にあなたは高価で貴い。わたしはあなたを愛している」に示されています。3つ目は、「神の憐れみの対象としての価値」があります。それは、ヨハネによる福音書3章16節「神は、実にその独り子(ひとごと)をお与えになったほどに、世を愛された」に示されています。神が私たちを創造し私たちを必要としている。私たちの価値は「doing(私たちの行動)」や「having(何を所有しているか)」ではなく、私たちの「being(存在自体)」の重みにあるということです。

私は、世界的な大企業を起こした方から、ご自分の身から出た錆と言えるような生き方で支援を必要とするようになってしまった方まで、さまざまな方の介護をする機会がありましたが、いずれの場合でも、相手の方をこの3つの価値をもった人として接するようにしてきました。神にある存在の重みが1人ひとりにあることを認めていくことが、キリスト教の福祉にとって最も大切ではないかと思います。私たちは誰でも、この尊厳を生活上の困難を通して失っていく可能性をもっています。また自分に尊厳があることに気づいていない人や、尊厳があることを信じることのできない人がいます。でもこの尊厳は憲法13条にも保障されているものです。私は25条よりも13条を福祉の基盤と考えています[4]。

このような姿勢は私自身の体験から来ています。fig.02の真ん中が高校時代の私です。暴走族にいて、アイドルを応援する親衛隊を一つの群れにまとめる組織を自らつくり連合隊長をしていました[fig.03]。私は勉強ができない、かといって秀でたものがない。一方妹は柔道でオリンピックに出場し金メダルをとった。私は妹とは雲泥の差という目で世間から見られて社会に反抗していきましたが、それは自分自身も自分の価値をそのように見ていたからだと思います。

けれども私は、高校3年生の時初めて教会に行きました。礼拝の話は分かりませんでしたが、教会の交わりに受け入れてもらい、とくに日曜学校や附属保育園でお兄さんとして毎日用いられたのです。高校を卒業してから仕事もせずプラプラしていたときに牧師が、毎日保育園に来るようにと言ってくださり、最初は子どもと遊んでいるだけでした。そのうち子どもから「また明日来てね」などと言われて、自分としては嬉しい体験をしたのです。そこから大人にも褒められ必要とされていくなかで、聖書の語る福音が理解できるようになっていきました。

このようなことから私は福音を伝える者になりたいと思い神学校に行こうとしました。あるキリスト教大学を受験した時、定員10人に4人しか応募がなくこれでなんとか入れると思っていたら、3人しか入れず私1人が落ちました。2年間一生懸命やりましたがダメでした。

そんな折、浜松の聖隷(せいれい)福祉事業団で半年間の学びをしました。その時、事業団を起こされた長谷川保(たもつ)先生にお会いしてたいへん感銘を受けました。先生が亡くなる5年ほど前でしたが、「あなたの隣人を自分のように愛しなさい」という聖書の言葉を命がけで実践して来られた先生に接して、「福音を語るだけでなくて現実社会のなかで表現する」というチャレンジを受け

fig.02
高校時代の佐々木氏(写真中央)。

fig.03
アイドルの"親衛隊"を組織化し初代連合隊長をしていた(前列中央)。

3 | 岡田徹・高橋紘士編集『コミュニティ福祉学入門――地球的見地に立った人間福祉』有斐閣、2005年

4 | 日本国憲法 第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利について、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」
第25条「1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

ました。またそこで出会った脳障碍をもった20歳の青年から「私のような人のために働いてほしいと」言われました。そのようなことを通して私は、「being」を語るだけでなく体験・交流を通して伝えていこう、また教会はそのような場であってほしいと思うようになりました。人間の尊厳こそ生きる力になる、そしてそれは1人では見出せない、それが私の原体験です。

5 | 井上英治『かかわりという視座』(パンフレット)
6 | 同上

| 対人──憐れみをもって関わる |

教会の使命と役割の2つ目は、憐れみをもって関ることです。「自分を愛するように隣人を愛する」(隣人愛)、聖書の黄金律です。もう亡くなられた井上英治(ひではる)先生は「関りは憐れみから生まれる」と書かれました•5。憐れみがあって初めて手が出る。憐れみとは受容・共感・理解から生まれてくるもの、相手の生活や苦しみを想像することで湧き起こるということです。独居している人がいたならば、どんなに寂しい思いをしているのか、ご飯は摂れているのか、暖房器具は大丈夫か、と相手のことを想像してみる、そういうところから憐れみは生まれるのでしょう。イエス・キリストは、「あなた方の父が憐れみ深いように、あなた方も憐れみ深い者になりなさい」(ルカ6章36節)と言われました。

相手と関わる時3つのことが重要になると思います。1つは、相手の気持ちや事情、個人の歴史や生き方・背景を理解する。2つ目は一緒に考え、苦しみ耐える(compassion)。3つ目が自己決定を支援することです。

体験上私は、関係が「相互補完的」であることが必要だと感じています。Aさん、Bさん、Cさん、Dさんがいる時、それぞれ個性が違いますが、それぞれの弱さ、欠点、傷、強さ、賜物を、人間の尊厳をもってコミュニケートし、補い完成する、そのような関係を結ぶことが大事です。Aさんはいつも受けるばかりでなく与えることもできる。Bさんもそう。そのように誇りある市民として相互に「絆」を結ぶことが大切です。井上先生は、「コミュニケーションとは、自分の願いや感情、思いなどを相手に伝えることではなく、共有、了解する、という意味である」•6とも語られています。隣人を客体・対象(objectum)として関るだけでは憐れみは生まれません。それによっては、助ける、教える、説得するというように、客体として与えることにはなっても共に生きることにはなりません。"見る"視点は大切ですがそれだけでは抜け落ちてしまうものがあります。与えるだけでは、受けた方は「私はやっぱりダメな人間なんだ」と、尊厳ある者として扱われたいと思う気持ちが壊れてしまうでしょう。

隣人を全人(身体性、精神性、社会性、霊性)として、生の背景をもった全人の「相手」として関ることが大切で、一人ひとり違う相手として、具体的に一人ひとり「個別支援」をしていくことが必要です。

そして「共にいる」、そのこと自体が援助となるということを私たちは実感しています。人は隣人と関ることによって「人間」になり、尊厳を取り戻すのではないかと思います。なぜなら人間は「人格的応答者」として神に造られ、人間になるからです。

互いの違いを受け入れ合い、互いに「よい生き方」をつくっていける関係を全員参画型社会のなかで実現していく、教会は、そのような新しい共同体の形成(公共社会、公共福祉の再構築)に積極的に関わることを、神と社会から求められていると思うのです。

| 公共──地域と共生する |

教会の使命の3つ目は「地域との共生」、公共です。現在の多くのキリスト教会は地域と接点がないように見えます。しかし、生・老・病・死と同じ宿命を担う人間同士としての苦しみへの共感があるならば、教会に属している人も属していない人も、地域に生活している人たちが、同じものをもってそこでコミュニケートできる。共生する社会とは、信仰的に言えば隣人愛の

社会と言えます。社会福祉で一番大事なことは、適切に依存し合って生きていくことであると言います。木原活信先生は著書•7のなかで、何かができるというカリスマ(賜物)だけではなく、できないマイナスの部分が大切で、そのことをアピールしていくことが大事ではないかと書かれていますが、ほんとうにそうだと思います。私たちはこの世に積極的に関ることを社会と神様から求められているのではないでしょうか。「互いの重荷を負い合い。そのようにしてキリストの律法を全うしなさい」(ガラテヤ6章2節)とありますが、教会は地域の拠点として、場所と人と時間を提供することができます。今社会には、孤独と不安がいっぱいあります。そこにホッとできる場所、受け入れられる、くつろげる、やすらげる場所が求められている。教会がそうした場でありたいと思います。

児童心理学者の津守真(つもりまこと)先生がこのように言われています。「人生に疲れた人が癒される場所。悲劇に打ちのめされている人が生きる勇気を持てる場所。絶望している人が希望を見出すことのできる場所。弱り果てている人に憩いの場所。孤独な人がよき隣人を見出す場所。争いにある人が平和を見出す場所。不合理に悩む人が合点の道を見出せる場所。エゴに縛られている人が真理の導きを持てる場所。それはここであり、あなたの〈在り様〉による」。

「ホッとスペース中原」にはカトリック、創価学会、立正佼成会、天理教、仏教、神道、真如苑など、いろいろな宗教の方がおられ、また政治思想をもった方も集まりますが、その人たちを互いに尊重し合おうとしています。ある立正佼成会のおばあさんが、死が近いから最後に立正佼成会本部へお参りしたいと言われました。私たちは教会で行っている働きですが、この人を尊重する、この人の価値観に沿うということから立正佼成会に行き、おばあさんはその2週間後に亡くなりました。人がより良く生きるためにも、この3つ、人の尊厳を支え、共感・憐れみをもって、互助による市民として共に生きる社会こそが、福祉エートス、文化になると私は考えています。宗教(religio)という言葉が「再び結びつける(religo)」から来ていると教わりましたが、それは第一に神と私たちを結びつけることであり、第二に人間同士を結びつけることです•8。教会はこの二重の再生を担っていると私は信じています。そして、福祉の働きはまさにそこにあるのです。

ホッとスペース中原のミッションと実践

ホッとスペース中原は、「イエス・キリストが示した『福音』を分かち合う」という1つの旗をもっています。これが、これだけは崩さないで活動を存続していくという私たちのミッション(使命)です。聖書による人間の尊厳とあり方を学び、福祉をトータルにとらえ、キリストの愛(アガペー)をもって仕えます。私たちは、その人らしさを発揮し、生き抜くことができるように、課題と使命を与えられた一人として、隣人と社会に人格をもって関わり、分かち合い、文化とします。私たちのところで働いている方にはキリスト者でない方もたくさんおられますが、私たちはその人がキリスト者であるかどうかではなく、私たちの働きに共感しこれに沿ってくれる人を受け入れて共に活動をしています。イエス・キリストは、「失った1匹を見つけるまで捜しまわらないだろうか」と言われます。私たちは主イエスの思いに応えたいと思い、この働きを始めました。そして私は、ここで牧師として、国家資格である介護福祉士をもち、介護支援専門員として仕えています。

| 高齢者支援の理念 |

総務省の2005年9月の統計では、日本の高齢者率は20%、うち要介護者は10%前後います。今後、65歳以上の高齢者は2015年に人口の26%、2030年には30%、2050年には35.7%となり、国民の3人に1人が高齢者になると予測されています。認知症の方は現在約7%(172

7 | 木原活信『対人援助の福祉エートス』ミネルヴァ書房、2003年

8 | 岡田・高橋『前掲書』

万人前後)で、これらの人々とその家族が日々の生活に喘ぎ、不安定な毎日を過ごしています。認知症を患った体験を本にしたクリスティーン・ブライデン(ボーデン)さんは、どのように手を差し伸べてほしいのか、という質問に「あるがままに認め、私たちの思いと苦しみに耳を傾け、価値と尊厳のある尊重すべき人間として扱ってほしい」と答えています•9。

私はある世界的な大企業の創業者のマネジメントをさせていただいた経験があります。彼は戦後の焼け野原の東京で20人ほどの会社を起こし20万人の企業に成長させましたが、晩年、脳出血によって倒れました。そこから彼の介護が始まりましたが、看護師、介護士、PT、ST、お手伝いさん2名、運転手2名、秘書、管理人、料理人というスタッフが24時間体制で介護を行いました。彼はさまざまな誇りをもっていましたが、それがだんだんと取り去られて無くなっていきました。彼の第一の誇りは会社で、倒れた後も仕事をしようとしました。会社からレクチャーを受け、政治家やさまざまな人たちと付き合い、生きる力を求めましたが、影響力は次第になくなっていきます。やがて彼は、私に「私はなんのために生きているのか」と問いかけてきました。その経験からも、その人のなした行動(doing)と所有(having)の2つでは人間の尊厳、生きる力は保てないことを実感しました。

またある心理学の先生の介護をしたこともあります。晩年その方は、老人は役割があり続ける限り生きると言って、高齢者がすばらしい存在であることを訴えました。しかし彼は90歳代半ばで自らが脳梗塞で倒れます。私は彼が倒れられてから伺ったのですが、彼は自身の役割を見つけることができずに誇りを失い、自分が言ってきたこと思ってきたことと現実のギャップに苦しみました。

このような経験から、私は高齢者と共有すべきことが3つあると思っています。

1つ目は「死を生きること」です。私たちの介護・支援は死をタブー視しないで見つめます。そこにはさらに、[a]…人生は一度きりで「掛け替えのないいのち」であることを知って生きることの大切さ、[b]…人は土の器であり、いつかひび割れ壊れていくことを厳粛に受け止める生き方(老いの受容)、[c]…人生には「死の向こうがある」ことを理解して出発(離陸)の準備をする、という3つの要素が含まれています。

2つ目はエリクソンの言った「統合(integrity)」で、今までの自分の人生を、これで良かったのだと納得することです。これは人間の視点だけではできないことで、いのちと存在を与えた神さまから与えられなければ人生の納得ができないのだと思います。私たちの役割はこの「統合」を手助けすること、その時間を共有することだと考えています。もちろん身体的など他の援助も行いますが、それだけではほんとうの支援はできません。

3つ目は「老いの産声」を社会的財産にすることです。「老いの産声」というのは、先ほどの心理学の先生が言われた言葉です。目がかすみ、足が思うように動かない、そういうなかで初めて生まれ出る声、「老いの産声」がある。今までいろいろな人の借り物で生きていたのが、物忘れをするようになって初めて自分が出す言葉は借り物ではなく、本当に自分が思い信じていたものが出てくるというのです。ホッとスペース中原では、そのお年寄りが経験、体験を積んできたことを、個人で終らせるのではなくそれを社会に還元していく、そのような人生の真髄を社会化して継承していくことが高齢者の働きの重要な部分だと考えています。

これらのために、私たちは3つの点をサポートしていきます。そして、支援や援助を受けるだけでなく「愛を与える側に立たせる支援」を目指しています。[1]…自己評価 | 自分の問題を打ち明けて話せる相手になり、傾聴して支持的な関係をもつようにします。[2]…社会的承認 | そのようにその人を社会的に承認をしていくことで、自分が社会の中から承認され重要視されていることを確認できるように心がけます。[3]…老いの受容 | そのようにすることでその人が老いの受容をしていけるようにサポートしていきます。その結果、援助している側が変えられ、

fig.04-06
デイサービス風景

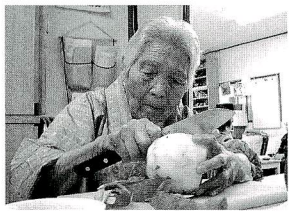

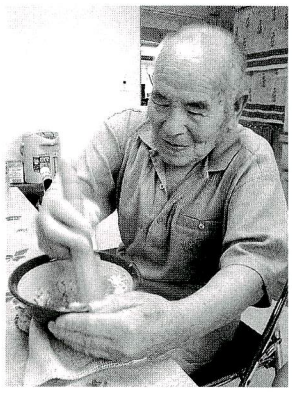

fig.07-09
食事づくりでは、皆が何らかの役割をもつ。「一人一人ができること(役割)」をもち、共に生きる原型、人の役に立つ喜びを味わう。

9 | クリスティーン・ボーデン『私は誰になっていくの——アルツハイマー病者からみた世界』檜垣陽子訳、クリエイツかもがわ、2003年

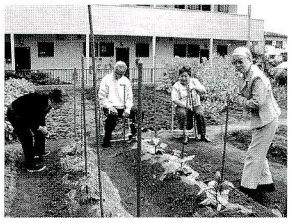

fig.10-13
畑を借り、利用者が中心になって野菜づくりを行い、育てる喜び、味わう楽しみを感じる。収穫した野菜は調理したり漬物にしたりして、昼食や家族へのお土産になる。

教会が変えられ、社会も変えられていくのです。そして実際に私自身も、教会も変わってきました。愛を与える側に立たせる支援をしていく、それが私たちの高齢者の働きです。

| 高齢者支援の実際 |

fig.04-16はデイサービスの風景です。毎週月・火・水・金・土の週5日行われています。利用者は12名ほどの小規模で、5人のスタッフにボランティアさん1、2名が入ります。

デイサービスでは朝、喫茶店のようにメニュー表から自分の飲みたいものを選び、自分の一週間の出来事をスタッフに話し、スタッフはその思いを聴き共感してスタートしていきます。このようにここでは、「私はこうしたい」が活動になります。スタッフが「今日は風船バレーをしましょう」と決めるのではなく、「私は今日これをしたい」と出たものに沿って活動していきます。

昼食づくりから片付けまで一緒にしますが、できることを分担しながらお互いに助け合ってしています[fig.07-09]。また一坪100万円の土地を、地元の方がホッとスペースのために貸してくださったので、そこで畑をつくり、採れた野菜を漬物にしたりしています[fig.10-13]。利用者のおばあさんの胡瓜や白菜付けは天下一品で、バザーで「ホッとばーさんの白菜漬け」として売りました。この方は、遠くに引っ越されたのですが、どうしてもここで死に水をとってほしいと言われて2時間かけてデイサービスに来られています。その他、洗濯、うどん打ち、花づくり、クッションづくりなど、さまざまなことをします。同じ場所でしている子育て支援も応援してくれます。利用者のなかに90歳を過ぎた方がおられますが、スタッフもその方から人生の真髄を聴くことができます。元助産婦の方は、その経験をいろいろ話してくれますし、デイサービスに時々来る子どもたちの相手をとてもよくしてくれます。私たちはその方の個人史をよく聞いて、その方のできることを支援し、生きがいを見出すことを心がけています。

ボランティアのなかには引きこもり、摂食障害、ニートといった人たちもいます。引きこもりの少年が最初に来たときは、部屋の隅でうずくまって少し顔をのぞかせては引っ込めることを繰返していましたが、おばあさんたちから「お前は可愛いな」「可愛いな」と声をかけられてだんだん心を開いていきました。スタッフからではなくて、おじいさん、おばあさんたちに声をかけられて、彼は明るくなっていきました。またニートと呼ばれる若者もいて、彼は麻雀が得意でした。それではということで高齢者と4人で麻雀をするようになりました。彼はおばあさんから誕生日にプレゼントを貰いました。それが嬉しくてうれしくて、心の中にエネルギーがいっぱいになり、それを機にだんだん仕事をするようになってきました。そのように社会で行き場を失った人たちの居場所として、また社会に出るための最初のきっかけとしてデイサービスが用いられています。

fig.14-16
デイサービスには近所の子どもたちも遊びに来る。

| 子育て支援――親子ふれあい広場 |

お母さん方の子育て支援の集まりである「親子ふれあい広場」は毎週木曜日に開いています[fig.17-20]。子育てはほんとうにたいへんな仕事です。いつでも誰でも安心して集える場所をと考えています。ここでは「mothering the mother」を行っています。これは、母性によってお母さんを育てるという意味で、母親自身が家族や周りの人たち(私たちの働きではスタッフ)から優しく受け止められケアされることによって援助を受ける方法です。またお母さん同士をつなげ、地域でお母さん同士が連絡し合ってお互いに支え合っていくこともここでの目的です。私たちは親御さんに、育児とともに自分自身を育てる喜びを味わってほしい、主イエスが子どもたちを受け入れたように子どもたちを受け入れてほしいと願っています。

スタッフには子育ての専門家が1名おり、あとは教会の人たちがフォローアップしています。緊急な事態や手に余るケースは、児童相談所の相談員をしている先輩の牧師さんに連絡をとって委ね、私たちは相談だけを受け持っています。

| 障碍者支援 |

私たちは、「ちいろば」という4名の知的障碍の男性たちのグループホームを持っています［fig.21-23］。

主イエスは、弟子たちが生まれつき目の見えない人について「彼が盲目に生まれついたのは、だれが罪を犯したからですか。この人ですか。その両親ですか」と質問したのに対して、「この人が罪を犯したのでもなく、両親でもありません。神のわざがこの人に現れるためです」と答えられました（ヨハネによる福音書9章1-3節）。先ず大切なことは、じつは彼らからケアを受けなければならないのは私たちだということです。私たちは、忙しさのなかで忘れてしまった大切なもの、見失っている考えかた、置き忘れている多くのものを彼らから教えてもらっていることを実感しています。彼らは私たちをケアするために存在していると感じるのです。モルトマンは、障碍のある人たちの、障碍のない人たちへの社会奉仕が認知され承認されなければならない、と教えています•10。信じること、人は必ず成長していくこと、小さななかからもそれを捜していくことの大切さ、そして何ができるか否かで人を愛していくのではなくそのままを愛していくこと、忙しく走ることではなくて一緒に歩むことの大事さ、私たちはほんとうに多くのことを彼らから教えられています。そして今の社会が、彼らから多くを学ぶ社会になってほしいと願っています。

fig.17-20
親子ふれあい広場。毎週木曜日、近隣の母親と子どもたち（0-3歳）が集っている。出入り自由で遊ぶほか、子育てで直面した問題を自由に分かち合う。

ホッとスペース中原の今後

以上のような働きを教会もサポートしてくれています。私たちの教会は礼拝出席が二十数名、うち教会員は十数人という小さな集まりですが、今まで述べたような働きを支えていてくれており、ボランティアへの参加をはじめ、一緒に外出したり遊んだりとさまざまな交流をもっています。

ホッとスペースは、「365日・24時間態勢、いつでも、どこでも、どんなことでもあなたの支援をします」と言って活動しています。すべての利用者に私の電話番号をお知らせしていて、夜中に電話がかかってくることもあります。31頁の表にホッとスペース中原の実績が記されています。おかげさまですごく人気があり、多くの方をお断りをしている状況ですので、新しい器を探さなければいけないと思っています。スタッフのなかでキリスト者は10名ほど。他教会の人も、カトリック教会の人もいます。私たちは病院や行政や他の教会、小学校、民生委員の方たち、商店など、いろいろな地域の人たちと関わりをもち、地域の社会資源の一つとして活用し活用されて活動が続けられています。

私たちの働きの今後について考えていることは、まずさまざまな交流の場をつくっていきたいと思います。またセルフヘルプ・グループはぜひつくる必要があります。そして一人でも多くの人がキリストに触れてほしいと願っています。

fig.21-23
グループホーム「ちいろば」。町中に借家を借り、4人の男性が世話人の支援を利用して生活している。ここでのモットーは「楽しい暮らし」。

10 | ユルゲン・モルトマン「いのちの御霊 総体的聖霊論」（『J・モルトマン組織神学論叢 第四巻』新教出版社、1994年）

［Discussion］

●――――地域に根ざしながら教会として社会に公共空間をつくろうとしていることに、ひじょうに刺激を受けた。経営的にはどのような状況か。

佐々木――経理上若干の赤字はあるが、スタッフ給与は川崎市の公務員給与水準、賞与は3.5カ月で、他の場所と遜色はないだろうと思っている。

●――――教会の理解があって協働しているのがすばらしいと感じた。もし既存の教会に赴任して今のような働きをしようと思ったら、既存の信者に佐々木氏と同じ気持ちになってもらうのはむずかしいのではないか。

佐々木――毎週礼拝後に、ホッとスペースでどのようなことがあったか報告して祈ってもらうなど、教会でホッとスペースのことを分かち合うようにしている。できることがあったらお願いしたいと言うと、信徒が「では私はこれを」と言ってくださる。

●――――教会の働きから他の福祉の働きはどのようにつながって生まれてきたのか。

佐々木――1つひとつの働きが生まれたのは、目の前に困っている人がいたから。高齢者の問題も、目の前に困っている人がいてどう応えていくかから生まれたし、障碍者の働きも、障碍のあるお子さんをもつ地域の親御さんがどうしようもないと相談に来られ、じゃあなんとかしようと言ったなかから生まれてきた。

●――――宗教法人で介護保険事業を行っているのはまだ珍しい。法律的には問題がないのに、措置制度のなごりか、行政から宗教法人ではなくNPOに変更するよう指導を受けたといった苦情を聞いている。

佐々木――私たちは行政にそうするように勧められて始めた。おそらくそれは、私たちが教会は社会資源としてあるべきだと思っており、教会員だけでなくオープンに活動しているからではないか。活動がオープンで周囲に理解を得られていないと、公金を使うことを認知されにくいのだろう。

●――――NPOでも同じ使命は果たせると思うが、宗教法人として活動することに固執される理由は何か。

佐々木――それは福祉が、まさに言葉を変えた教会の使命だと思っているため。NPO法人として他宗教やさまざまの人たちを受け入れていく関係をつくることは大事だと思うが、一方で自らの旗を明確にするべきではないか。言葉で伝える日曜日のメッセージがあり、それがどのようなものかを表現する実践、地域に出て行って分かち合う場として福祉があると考えている。どちらかというと教会は、日曜の語りだけを伝統にしてきた。関わるということは福音を共有することで、それを相手の中に投げ、相手が自分と向き合うと変化が生まれてくる。

●――――佐々木氏の福音理解ではイエスの教えを「分かち合う」と言うが、一般の教会では「福音を伝える」と言う。「伝える」と「分かち合う」ではイメージが違う。プロテスタントは言葉の宗教になっていて、教会の中心は礼拝、礼拝の中心は説教であると、絶えず言葉に集中していて、そのため、礼拝の中心は説教であり、そして神を讃美するといったことが教会活動の本質であるように、ある意味で矮小化している。それに対して佐々木氏は、福音を伝えること、それは福音を分かち合うことで、それは同時にイエスが癒しを行ったり隣人を愛することを実践されたことを目に見えるかたちにすること、それが教会だというイメージがあると思う。

佐々木――「福音を伝える」ではコミュニケーションをしていないと感じる。私自身の体験から、追いやられている高齢者、障碍者、お母さんたちにも、福音に触れ、私たちと関ることによって福音に出会って、交わりの中から変えられてほしいというのが活動の原点になっている。もちろんその人が求めたり必要なときは福音を言葉で伝えるが、それが前面には出ない。こうした行

き方には、福祉が優先して社会事業家になってしまい教会がなくなってしまう危険もあるが、そのためには私が牧師としてこの活動をしているという立場がブレないことが重要と考えている。

●———1億円規模であれば、第2種社会福祉事業中心で社会福祉法人格をとることもでき、そのほうがいろいろな働きもできるであろう。また福祉に専念されたらさらに規模も拡大するだろう。たいへんな仕事を抱えながら牧師であり続けるのはなぜか。

●———リタージー(礼典)の執行と教会のマネジメントというような従来の牧師像を守ろうと考えているのか、そうではなくイエスの教えを分かち合うという新しい方向にいこうとしているのか、あるいは両方を使命と考えておられるのか。

佐々木——人間の存在には「身体」「精神」「社会」「スピリチュアル」の4つの側面があるが、援助という場合、目の前に居る人たちのこの4つの必要に対して関わっていくことだと思っている。その際に牧師としてのカードを出すこともあれば身体的なカードを出すこともあるし、社会性につなげることもある。そのコアとして牧師という部分をもっているということだろう。

●———西欧も日本も近代社会では、宗教などの人間のスピリチュアルな側面はプライベートなもので公共的なものではないという判断をしてきた。その結果、『日本国憲法』第89条にも表れているように、公金をスピリチュアルな活動には回さなくなってしまった。別の言い方をすればスピリチュアルな活動をする時は、全部自分たちでお金をまかなうという約束事になったということである。宗教法人には献金や土地財産に税金がかからない一方で、社会福祉法人には公金が支出されてきた。そこに見られるように、近代社会は本来切り離せない身体的、精神的、社会的なものとスピリチュアルなものを切り離してしまう構造になっているが、そのことによるさまざまな弊害が社会に現れていて、ほんとうにそれでよいのかが今問われている。佐々木氏の実践はこの問題とひじょうに深く関わっていて、問題を提起していると感じる。

●———高齢者のソーシャルワークをしていて、やはり自分が必要とされないと感じていることにどう対応していくかがむずかしい。体の不自由な高齢者にも役割を見つけていくということだが、それでも最終的には何もできなくなってしまう状態になるだろう。

佐々木——行為はできなくなるが、思いや愛を与えることはできる。優しい言葉をかけるとか、「たいへんだなあ、わかるよ」とか語ることができるだろう。私たちが「分かってるよ」と言うよりも、動けないお年寄りが「分かるわよ」と言った方がもっと分かる。

●———近・現代には教会のなかでもさまざまなものが分離され、牧師も職業牧師化してくるが、福祉だけが切り離されているのにはそうした背景もあるのかもしれない。佐々木氏の場合、先輩の牧師がいなかったため自分で模索していたら自然と現在のようなかたちになっていたのだろう。

キリスト教社会福祉学も行き詰まっているところがあり、社会にコミットするあまりキリスト教のアイデンティティを失ってしまう事業がある一方で、福祉と教会との接合部はあまりにもぎこちなくなっている。ホッとスペース中原の活動はそこがとても自然で、実践的モデルとしてほんとうに新しい可能性を感じる。

「市民教会」として社会に奉仕する

西大寺キリスト教会・NPO法人 あい愛

Ⅰ｜西大寺の高齢者福祉への取り組み　｜原 裕昭

原氏は、西大寺キリスト教会会員で、あい愛の責任者。後半の話し手、赤江氏は同教会主任牧師。

西大寺キリスト教会は、岡山市の東、中心街から山を一つ越えた西大寺にあります。西大寺は門前町として、また吉井川河口の港町として古い歴史をもつ地域ですが、現在では人口60万の岡山市のベッドタウンでもあります。教会の開拓伝道が始まったのは1930年(教会設立は1963年)で、開拓から間もなく80年になります。この地域で私たちの教会が行っている高齢者のための事業であるNPO法人「あい愛」について、その経緯と活動、そして高齢者福祉についての教会の考え方をお話したいと思います。

Emergence
創発
Volume XI
number 03

教会のヴィジョンと高齢者事業の前史

fig.01
西大寺キリスト教会。

fig.02
毎年9月に教会内外の高齢者を招待して行う「シャローム感謝会」の風景。この日は、敬老礼拝、会食に続いて、アトラクションなどのプログラムのある「シャローム感謝会」が行われ、教会員が皆で高齢者をもてなす。

教会としての高齢者への取り組みは、1980年の「望会」にさかのぼります。この会は、65歳以上の教会員の学びと交わりの集まりで、毎月1回、礼拝後に開かれていました。また83年には、望会のメンバーだけでなく教会員の家族や近隣の方たちもお招きして行う「のぞみの集い」を始めました。その内容は、牧師のメッセージを中心に、讃美をし、婦人会による手作りの昼食と交わりを楽しみ、時には外出もしていましたが、毎回30名ほど(うち教会外の方は20名ほど)が参加され、たいへん喜んでいただいていました。この集いはその後いくつかの変遷を経て今は「シャローム」という名称で続けられています。そうしたなか87年には教会員有志が月1回、キリスト教主義の社会福祉法人の博愛会病院での奉仕を始めました。この病院に教会の高齢の方たちが多く入院していましたので、そこに行ってお世話をするとともに、他の入院されている方たちの病室の掃除、おしめたたみ、お話相手などをさせていただきました。

ここまでは教会内で行われてきた活動ですが、92年には「高齢者ケア勉強会」を開いて、これから高齢者のために何ができるかを学ぶ機会をもちました。こうした勉強会を開いた背景には、私たちの教会が85年に構想した今後25年間の教会の「長期計画(ビジョン)」というものがありました。そこでは、新教会堂の建設などの教会本体についての計画だけでなく、幼稚園から大学に至る教育の働きや高齢者ホーム(社会福祉法人)の建設、病院(医療法人)設立といった大きな構想を描いていました。この構想の土台には、教会は礼拝や伝道とともに社会の領域で神と人とに奉仕する責任が与えられているという理念があります。この構想はビジョン(夢)ですので、現在はまだ実現していないものが多いのですが、教育についてはサムエル幼児園(1990年開園)、「サムエル国際キリスト教学園」[1]の初等部・中等部・高等部がつくられており、高齢者の働きもNPO法人として一部が実現してきています。

このビジョンを背景に94年には、高齢者のために教会でできることを学んでいくという主旨で、高齢者ケア検討会を発足させました。その際、教会のなかにどのような要望があるのかを知るために2度のアンケート調査を実施し、それにもとづいて96年から「給食サービス」「声かけ訪問」「生活相談」を始めました。給食サービスは、当時、奥様が入院された高齢のご主人と息子さんのお宅があり、そこに給食を運ぶために始まって現在も続いています。また「声かけ訪問」は、教会出席が困難な高齢者をお交わりのために訪問することで、長老と高齢者の

1｜サムエル国際キリスト教学園(SICA：Samuel International Christian Academy)宗教法人西大寺キリスト教会が2003年に開校したフリースクール。初等部・中等部は地域の公立学校との協力のなかで運営されている。2006年度の生徒数は、初等部30名、中等部4名、高等部1名。またサムエル幼児園は、2歳児から5歳児まで120名ほどが集い、預かり保育も行われている。

信徒、それに青年たちがチームをつくって訪問しました。そして「生活相談」では、高齢や病身の方など相談役を紹介するもので、生活の必要に応じて専門職種・賜物をもつ教会員を紹介して相談役になるというものです。

その後、検討会で介護保険を用いた事業を行うNPO法人「あい愛」の構想をまとめ、99年に、教会員との話し合い、長老・執事会への企画書提出、趣意書の作成と長老会の承認、設立総会といった過程を経て、翌年春に県にNPO法人「あい愛」の申請をして承認を受けました。「あい愛」という名称は、主イエスの「あなたがたは互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、そのように、あなたがたも互いに愛し合いなさい」(ヨハネによる福音書13章34節)という言葉から取られています。

NPO法人にしたのは、すでに地域に社会福祉法人の特別養護老人ホームがあって行政に認められないこと、株式会社・有限会社は資金的に無理であったこと、宗教法人では教会の経理がたいへんになるという意見が出たことなどによってこのかたちに落ち着きました。

fig.03-04
デイサービスを行っている民家(写真上)と同じ敷地にある事務所の建物(写真下)。

介護事業立ち上げの経験から

福祉事業をされているところは同じような苦労をたくさんされていると思うのですが、初めて事業を手がけた小規模な事業所でどのようなたいへんさや課題を感じたかお話して、参考にしていただければと思います。

私自身は、98年に41歳でキリストを信じてキリスト者になったのですが、ちょうど仕事を辞めていた時にこの働きをしないかと誘われて事業所の責任者として携わることになったのです。会社では長く営業の仕事をしてきたので、福祉の世界はもちろん、事務的な仕事も始めてでとてもたいへんでした。最初の頃は保険のこと、退職金のこと、健康診断のこと、経理のルールなどについて、税理士さんやいろいろな方に教えていただき、社員に迷惑をかけながら覚えていき、最近になってやっと税理士さんからの苦情が減ったような状況です。家内には「小市民で生きて行くと言っていたのに40歳にして人生が波瀾万丈に変わった」と笑われますが、キリスト者になったことから始まってほんとうに不思議なものだと思っています。

2000年4月に開所式が行われましたが、最初の仕事は訪問介護事業所の指定を受けることでした。私たちの場合、教会に県の福祉関連の部署に長年勤めていて申請の実務をよく知っている人がいましたので、4月末に申請書を提出し、書類の不備を指摘されることもなく受理され、5月1日には訪問介護事業所の指定を受けて「ケアサービスあい愛」の事業を開始。翌2001年6月には通所介護事業所の指定を受けることができました。しかし通所介護のほうは、当初予定していたヘルパーさんが10月からしか来られないことが分かったり玄関やトイレの改修も間に合わなかったりしたことから、10月になって「デイサービスあい愛」をスタートさせました。また9月にはケアマネジメントを行う「ケアマネジメントサービスあい愛」も認可され、3つの事業をスタートさせました。

デイサービスに使用しているのは、教会から5kmほど岡山市街寄りにあるfig.03の築100年ほどの古い民家です。fig.04にある母屋の手前にある建物が事務所になっています。使えるようにするために掃除がたいへんでしたが、訪問介護のヘルパーさんにも手伝っていただいて何とか間に合わせることができました。また、最初は指定基準にあるように管理者兼生活相談員1名、ヘルパー1名でスタートしましたが、料理をつくる人がいなくて私が食事をつくることになり、それを聞いた元牧師婦人で介護福祉士の資格をもっている方が手伝ってくれました。その方が今も食事の責任を負ってくださっています。初年度(2000年度)は、教会で呼びかけて捧げられた献金150万円ほどと事業の収入、そしていろいろな献品でまかないましたが、職

員になる2人の人が前の仕事を辞めた失業保険をもらっている期間にボランティアとして働いていただき翌年3月と5月に正社員となり、私も当初はパート扱いで給料をもらい翌年4月から正式に入社するなどしてしのぎました。介護保険請求業務のソフトも、福祉施設などでは高額なものを使用していますが、詳しい方に安いソフトを見つけていただいて業務をこなすことができました。

スタートしてからの運転資金では苦労したのですが、介護報酬は2カ月遅れで入るのでその間は収入がありません。しかし支出はありますし、利用者が増えていけば自ずと経費も増えます。デイサービスが始まった10月は利用者1人で報酬は9万円、12月は9人で26万円でしたが、現金は12月27日に9万円入るだけです。それを教会からの借り入れとそれまでのケアサービス(訪問介護)の収入でしのぎ、翌2002年4月になって採算が合うようになりましたが、何か高額の出費があるとたちまち困ります。加えて、決算時には2カ月の未収入金があるため、経理上は黒字ということになって法人税を払わなければならないという事態も起こります。銀行はNPO法人は原資がないという理由で融資をしてくれませんので、結局理事の一人に貸していただいて遣り繰りをしました。その後、岡山労働金庫がNPOに運転資金を融資(150-200万円まで)してくれることを知り、それを利用して現在に至っています。そのような状況で、事務所にケアマネジャーがいてくれたことは、経営的にもとてもよかったと思います。事業を始めた頃は、特別養護老人ホームや老人保健施設では訪問介護のサービスをあまりしていませんでしたので、そうした施設のケアマネジャーさんから訪問看護の依頼はあったのですが、デイサービスは自分の施設でしているので、こちらにはほとんど依頼が回ってきません。ですから小さな事業所の場合、ケアマネジャーは必須であるように思います。

次に人の手配もたいへんでした。訪問介護の場合、常勤換算(週40時間)で2.5人の配置が必要ですが、利用者がいなくてもその人数は確保しなくてはなりませんし、利用者が増えて人を増やしても、また利用者が減ると人が余ってしまいます。私たちは常勤2名、非常勤1名で始め、介護労働安定センターが創業時の雇用を支援する「介護雇用創出助成金」を申請して職員給与の半額を助成していただいていましたが、一時常勤人数が4人になりその経費が出ない状態が続きました。幸いデイサービスの利用者は変動が比較的少ないのでカバーすることができましたし、さらに助かった(?)のは、近隣の老人保健施設が、ケアマネジャーの数を大幅に超える利用者を受け入れていたことが分かって、十数名の方をこちらで受け入れることになったことです(ほとんどがデイの利用者です)。

「あい愛」の今までの利用と収支の実績は次頁・表1のとおりです。2003年、2004年の赤字は主に訪問介護とケアマネジメントのほうで出ています。よく言われるように現在の訪問介護は介護報酬が低く、人件費が7−8割を占めてしまいます。そうしたなかで利用される方が入院されたり亡くなられたりすると報酬が減って2、3ヵ月は戻りませんが、人件費はそのままですので赤字が出やすい体質があります。通所の場合は同じようなことは起こるのですが、収入が多いのであまり痛手になりません。しかし訪問の場合は、例えばよく利用される方がお一人減っただけで70万円ほどあった介護報酬が50万円ほどに減ってしまい、これが数人になると人件費も出なくなります。赤字になっている2年間はこのような状況でした。国は訪問介護のヘルパーを常勤にして質の高い人材を育てよと言いますが、私たちの近隣の大きな施設では常勤3人・非常勤200人で、常勤の人はほとんど非常勤の人の手配に動いている状況です。実感としては、現在の訪問介護は小規模事業としては成り立たないし、質の高い人材は育たないと感じています。

また介護保険法の改正で介護予防に重点が置かれるようになり、介護予防の報酬は月単位になっています。通所介護の場合、要支援1の人が月に2万5000円、要支援2の人は4万

fig.05-08 | デイサービスの日常

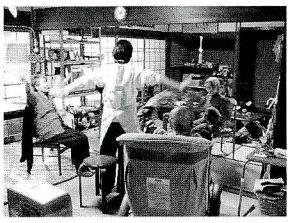

体操。

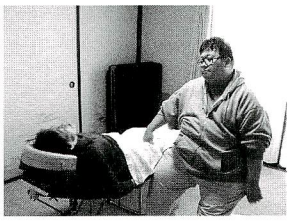

機能訓練。

干し柿づくり。

近所の梅林へ。

5000円となっていて、これはそれぞれ週1回と2回ほどの利用を想定しての設定だと思うのですが、回数に決まりはなく、要支援1の人が毎日利用したいと言われれば受けざるをえません。その場合、月に25日利用されると1日1000円程度で、これでは仕事になりません。反対に要支援2の人(自己負担4500円)が「週1回でいいです」と言ったら、1回1万1000円です。事業所としては得ですが個人負担は増えます。先日私たちの事業所で、週1回来られていた要介護2の方が御家族を亡くされて休まれ、月に2回しか利用されませんでした。4万5000円で月2回ですから、私たちは1回2万2500円いただいたことになります。これは介護報酬の無駄使いで、この仕組みは矛盾が多いと感じます。

こうしたいろいろな問題はありますが、「あい愛」の事業は2005年度から全体としては利益が出るようになり、現在は、常勤7名、非常勤8名、教会からのボランティア2、3名が庭の手入れや食事・レクリエーションの手伝いなどに加わってくれています。2007年2月の利用者は、31頁の表にもあるとおり、ケアサービス24名、デイサービス27名、ケアマネジメントサービス42名です。

数年以内の目標としては、グループホームや高齢者のアパートなど10人規模のものをつくっていけたらと願っています。グループホームの場合、今あるものはほとんど認知症の方しか対象としていません。しかし同じ状態の方たちだけを集めた生活というのは、介護する側には効率がよいのですが、高齢者にはメリットは少なく、介護保険法にうたわれている“高齢者が高齢者らしく”とはほど遠い環境ではないかと思います。高齢者は健常者や障碍をもつ人や子どもたちなどがいて暮らすのが本来の在り方だろうと思いますので、そのような考え方で、まずは1、2年以内に「あい愛」で教会員を中心にした有料の高齢者アパートを建設することを考えており、準備を進めているところです。

[表1] NPO法人「あい愛」の実績推移(金額単位・千円)

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度
収入(介護報酬)	5079	11736	28213	27995	28500	30690
収入(その他●献金)	2926	875	394	1326	864	10861
支出	5875	11163	27481	31168	31659	33193
差額	2030	1448	1126	-1847	-2295	8358
社員数	3	13	14	15	16	15
訪問介護利用者	19	26	33	25	27	32
通所介護利用者		16	27	20	21	25
居宅介護利用者		33	37	30	33	37

II | 西大寺キリスト教会の福祉理念 | 赤江弘之

教会の本質的な使命としての福祉

西大寺キリスト教会では「私たちの教会の牧会理念」というものを掲げています。そのなかで福祉、教育などの社会的活動は教会が本来的にもっている務めであると位置づけています。この牧会理念を扇形で表した図では、扇の要(かなめ)の部分に神への「礼拝」が来ます。これは教会とキリスト者にとって根源的なもので、地上だけでなく永遠に続くものです。そして本体の扇面(せんめん)部分のなかに3つの中心的な使命が記されています。聖書に「イエスは、すべての町や村を巡って、会堂で教え、御国の福音を宣べ伝え、あらゆる種類の病気、あらゆる種類のわずらいを直された」(マタイによる福音書9章35節)とありますが、主イエスは「教え」「宣べ伝え」「癒

され」ました。それは「教育」「伝道」「奉仕」と言い換えることができ、この3つがこの地上において教会に託された使命であると私たちは考えています。そしてこの「奉仕」の部分に教会の社会的活動が含まれているのです。

主イエスは、「わたしは、あなたがたのうちにあって給仕する者のようにしている」(ルカによる福音書22章27節)と言われました。また、昇天前に弟子たちに「あなたがたは行って、あらゆる国の人々を弟子としなさい。……また、わたしがあなたがたに命じておいたすべてのことを守るように、彼らを教えなさい」(マタイによる福音書28章20節)という大宣教命令を語られましたが、この「命じておいたすべてのこと」とは律法の要約である神を愛し、隣人を愛するという二大命令のことでしょう。福音派の教会では宣教命令だけが強調されて教育命令や社会的活動が軽視される傾向がありましたが、教会は本来、その規模や損得に関わりなくこのディアコニアの業を果たしていく務めをもっているのだと思います。社会的活動を片手間にしているか、あるいはもっと規模が大きくなり余裕ができてからと考えるのは、「受けるより与えるほうが幸いである」と言われた主イエスの福音の精神に反しているでしょう。そしてそのような受身の姿勢が教会を地域から遊離させてきたのではないかと思うのです。とくに大きな働きをせずとも、そのような教会観をもっていることが、社会に対する教会の関わり方を変えてくるのではないでしょうか。

こうした私たちの教会の理念は、牧師が言い出したものだけではなく、教会の成人科などで聖書から学ぶなかで教えられ共有されてきたものです。教会が地域に仕えるという理解は、1972年に、ゆりかごから墓場まで全生涯的な生活の場として教会形成を行おうという「市民教会」のヴィジョンを打ち出した頃からすでに生まれていました。そして1974年の世界伝道会議で採択された「ローザンヌ宣言」で、宣教には福音の伝道と社会的責任の両者が含まれるとうたわれたことを学んだりするなかで、次第に理論化、成文化され、共有されてきたのです。

教会として福祉・教育を行う意味

先述の「市民教会」のヴィジョンは、教会員のためでもあると同時に、地域社会に向けて開かれたイメージをもっています。社会活動を教会の理念をもって行うのですが、それは教会の資源を地域のために提供して奉仕していくという意味での「市民教会」です。

教会で行っているサムエル幼児園とサムエル国際キリスト教学園も、そうした考え方から生まれてきた働きです。主イエスは柵の外に出てしまった羊に声をかけて呼び戻されます(ヨハネによる福音書10章)。通常の教会学校もそうした働きの一つですが、ウィークデーに活動する聖書に立った教育機関を提供することも教会の本来的な務めではないかと考えるのです。日本では明治期に多くのミッションスクールが宣教師たちによって設立され、今日伝統ある私学となっています。しかし近年創設の理念を重視しようとする動きはあるものの、多くの学校で必ずしもキリスト教に立った教育がなされているわけではありません。そうしたなかで現在は無認可であっても私たちが教会として教育の場を提供する意味があるのではないかというのが私たちの考です。私たちの学校には、理念に賛同してくださる親御さんとお子さんが入学して来られます。将来的には学校法人となることを目指していますが、今はフリースクールのかたちで行っています。行政としては、フリースクールは不登校など義務教育の学校に行くことのできない子どもたちの受け皿としての位置づけが強いのですが、私たちはもう一つの教育の場を選択する機会を提供しているという立場です。

社会福祉についても似たようなことが言えます。西欧社会では、かつて教会が教育や福祉を提供していた時代がありましたが、それが近代国家成立の過程で次第に教会を離れ、国や自治体、法人などに担われる社会になってきました。そのことは神の摂理よる歴史的発展の一

つと捉えていますが、それでは今日、教会のそうした分野での働きは必要なくなったのかというとそうではないように思います。行政の制度や大きな福祉法人の活動の“谷間を埋めていく働き”というものがたくさんあるでしょう。また、現在のソーシャルワークや社会福祉制度の成立ちの背後にキリスト教によるディアコニア(奉仕)が地の塩・世の光として用いられてきたことを考えると、今日でも、小さいといえども教会の働きがそこに生命を吹き込み、福祉のコアとなるものを生み出す可能性があるのです。

従来福祉を担ってきた社会福祉法人には長年の蓄積があって不可欠の働きなのですが、今日の時代に合った働きという点では手の届かない部分も多くあります。またキリスト教主義の社会福祉法人の存在はひじょうに重要ですが、その多くがキリスト教の理念から離れて久しいという状況もあります。そのようななかで、地域教会が新たに聖書の理念に立った福祉事業を興していく意味は大きいと考えています。

それはもちろん、既存の事業や他の価値観による事業と拮抗するのではなく、この世界の宗教や価値観の多様性を是認しつつ協働していく方向です。しかし市民的公共性のなかで中核となる理念をもってリーダーシップをとれるパイオニア的存在が必要で、教会もそれを果たしていくべき使命を負っていると考えるのです。

少し具体的な福祉事業と教会との関わりもお話しますと、まず職員は雇用契約を結んで働いています。それは、福祉事業はプロフェッショナルな活動ですので、善意のボランタリーな働きでは負いきれないためです。NPOの理事会は教会の牧師・長老(役員)で構成されていて、さらに関心をもつ教会員が会費を払って会員となっています。事業の本体は専任の職員があたりますが、教会の人たちはこの事業の理念を理解しているので、事業のために祈りますし、送迎、炊事、野菜を捧げる、庭の管理など、側面的な支援をしてくれています。その意味では福祉を始めたことで奉仕の場が教会外に広がったともいえます。

職員は原則としてキリスト者ですが、このかたちは私たちの理念から今後もそうしようと考えています。NPOの場合、宗教活動をしてはならないという制約がありますので、伝道活動はしませんが、定款でキリスト教主義をうたっているので、スタッフが自分のもっている価値観を自然とお話する意味で、神様についてお話したり、クリスマス会などを行うことも問題はないと考えています。

fig.09-11
クリスマス会。サムエル国際キリスト教学園の小学生も出演。

「市民教会」への展開

将来的な計画としては、福祉では社会福祉法人を、教育では学校法人を設立したいと願っています。福祉の場合、有料老人ホームやグループホームなどさまざまな可能性がありますが、地域の行政の方から地域で必要とされている働きをよくうかがってプランニングを行い、その計画を行うかたちで社会福祉法人を立ち上げたいと考えています。その際、岡山の他の教会の方たちにも理事会に入っていただければ、より広い地域の福祉共同体ができるでしょう。また教育事業についても、すでに教会で行うには限界が来ていますので、学校法人化によって、子ども園の設立による若い家族の子育て支援のほか、今の社会が必要としている活動が行えると考えています。こうしたことを通じて、「市民教会」として一般の市民が参与できるあり方を模索していきたいと願っています。

公共圏のなかのキリスト教福音派の福祉実践

公共哲学的視座

木原活信

この特集では、キリスト教社会福祉実践の4事例をとりあげたが、戦後、すでに数え切れないキリスト教社会福祉実践がなされており、それらはキリスト教社会福祉学会などにおいてかなり検証されてきた。そのようななかで、今敢えてこれらの4つの事例を特別なものとしてとりあげ、それを検証する必要があるのか、もしあるとするならその意義はどこにあるのか丹念に議論する必要があろう。そうでないなら、たんにこれらの実践を通じた感傷的で主観的な福祉実践の「賞賛」とならざるをえない。本稿の目的は、これらの福祉実践それ自体を無批判に賞賛することではなく、あくまでそれらの実践を、社会福祉学の議論の俎上にのせ、相対化していくものである。その際、従来の分析枠組みと異なるのは、宗教、ここではキリスト教の福祉実践を公私二元論に回収するのでなく、その中間項としての公共空間(公共圏)のなかに位置づけようとする公共哲学の視点をもって議論していく点である。とりわけ、今回の4つの事例は、これまで社会福祉実践においてはやや消極的であったキリスト教福音派の教会を基盤とした福祉実践であり、その意義を問うことにもなる。

ところで、日本の明治以降の社会福祉における国家とキリスト教の変化を大雑把に整理すると、[1]…明治期からの石井十次、留岡幸助、山室軍平などの先駆的ボランタリズムの躍進の時代、[2]…第二次大戦後の福祉国家理念による公的(国家)責任を軸とした補完的役割に終始する時代、[3]…そして2000年以降の社会福祉基礎構造改革による新しい市民的公共の時代の3つに区分できよう。その区分によると、本論文は、[3]の時代にあって、キリスト教と社会福祉はどのような関係にあるべきかを大まかにスケッチをすることである。[1]の時代では躍動的にキリスト教社会福祉が開花し、福音と福祉を一体した宣教が体現された。ところが[2]の時代では、自己批判的に厳しい評価をするなら、一部の例外を除いてその大半は[1]のミッションを継承できず、信仰のダイナミズムを喪失し、キリスト教のアイデンティティを見失い、補完的役割どころか、建築に喩えるなら国家事業の重厚なビルの壁のひび割れの間隙の補修工事的役割しか果たせなかった時代であったともいえる。それは、キリスト教の内部の問題もさることながら、国家の福祉政策の措置制度の枠組みという官僚的構造による影響が強いとみている[1]。しかし、好むと好まざるとにかかわらず、[3]の社会福祉基礎構造改革によって従来の措置制度という「古い皮袋」が一変し、国家に依拠しない新たな自由な言説空間の「新しい皮袋」である公共圏が出現した。キリスト教会がこれに自覚的であるかどうかは別として、キリスト教と社会福祉においてもこれまでになかった新しい風が吹こうとしている。これらの問題意識をもって以下に議論を展開していきたい。

社会福祉基礎構造改革と歴史的経緯

まず、これらの議論の前提としてあらかじめ検討を要するのが、ここ近年に起こった社会福祉構造の劇的な変化についてである。国家による貧困者を中心とした保護救済的な措置制度による福祉から、全国民を対象とするような、利用者とサービス提供者の対等な契約にもとづく福祉への根本的な構造改革である。これには、財政面、公的責任の問題など社会福祉学において諸種の批判や議論があることは承知であるが、それを前提として福祉理論を組み

1 | 木原活信『対人援助の福祉エートス』(ミネルヴァ書房、2003年)および、木原活信「社会福祉構造の変革と公共空間の創出」(『Emergence創発』Vol. X−No.3、共立基督教研究所、2005年)

立てようとするなら、この一連の変革によって、キリスト教と社会福祉実践の関係についても、従来の公私二元論的な公と民の立場では捉えられない新しい市民的な公共圏(public sphere)という分析枠組みが必要となってきたことに間違いない。しかしこれらの議論は、社会福祉学内でもまだ十分な議論はされておらず、キリスト教社会福祉学のなかでも等閑視されているといわざるをえない。その論点について、先に、筆者自身は、社会福祉学会誌[2]および本誌[3]でその概略で方向性には触れているので、ここでは詳細は繰り返さないが、以下ではエッセンスのみを触れることとする。

ここでいう市民的公共圏とは、後述することになるが、従来の国家と民間という公私の二元論にはない、市民を主体とした自由空間を想定してのものである。具体的には、ボランタリーなあらゆる活動、特に環境、福祉、平和などにかかわる市民活動としてのNGOやNPO、地域福祉の諸活動である。ここには、宗教的な文脈における福祉実践を含めて捉えることができる。これらは、ハーバーマス、アーレントの指摘を待つまでもなく、市民社会の民主化の成熟とともに、公共圏がいっそう拡大されていくのであるが、とくに西欧社会では、それが顕著である[4]。

そもそも社会福祉は、戦後、特に公的責任としての英国流の福祉国家が、自由主義の先進国の共通目標とされ、日本もそれにならった[5]。国家責任という憲法25条の理念の実現の観点からは、それは大きな前進であったが、一方でそれは措置制度というしくみを生み出し、必然的に国家が「お上」として君臨して、貧しい者、弱い者を保護するというパターナリズムの思想を生み出していったことは看過できない。70年代よりこの構想は多くの福祉先進といわれる国々で経済的に破綻し始め、福祉国家構想自体が揺らぎはじめた。そして、日本でも近年、基礎構造改革により、自己決定と自己選択にもとづく新たな福祉観を生み出した。そこには国家と個人がこれまでのような上下関係の措置ではなく、対等なパートナーシップとして契約関係を結ぶという理念がある。これは、かつての「滅私奉公」としての公と私の関係ではなく、「活私開公(かつしかいこう)」(金泰昌氏の造語)、つまり「私」を活かして「公」を開くという新しい関係の公私関係を結ぶ中間集団としての公共空間出現のチャンスともなった[6]。そして、従来の社会福祉法人が担っていた事業を、NPO法人、農協、生協などの各種協同組合のみならず株式会社まで含めた多くの多種多様な事業者が主体となって、福祉サービスの提供者へ参入することが可能となったのである。つまり、これにより理屈のうえでは、宗教、たとえば教会やお寺も福祉事業者として福祉実践に直接コミットする途が可能となったのである。教会の社会的責任を果たすというやや消極的な点から、むしろ事業主体者としての積極的なコミットメントへの機運と期待が生まれたのである。

社会福祉における公共概念と公共哲学

このことは、果たしてどのような意味をなすのか、ここでもう少しその理論的背景を説明する必要があろう。ところで、公共哲学が主張する「活私開公」としての公共概念は、従来の伝統的な捉え方である「公」(国家や行政)と「私」の二者関係ではない、第三の市民的で主体的な公共空間の創発を基軸に据える。とくに日本の場合、公(おおやけ)の位置づけが、「おおやけ」という権威や権力というパワー構造の縦社会の象徴的存在として理解されてきた長い歴史的経緯がある。これは天皇制に象徴され、「お上(かみ)」として位置づけられる公である。明治時代になって、はじめての英国救貧法を模倣した恤救(じゅつきゅう)規則による「公による救済」とは、お上である「公」としての国家から、下にある「私」である貧しい者への慈恵的(お恵み頂戴)な救済という形式をとる。これは、池田敬正[7]が指摘するように欧米市民社会の成熟した結果として起こってきたボラ

2 | 木原活信「福祉原理の根源としての『コンパッション』の思想と哲学」(日本社会福祉学会学会誌『社会福祉学』Vol. 46-2号、2005年)
3 | 木原前掲(『Emergence 創発』Vol. X-No. 3)
4 | Jürgen Habermas, Strukturwandel der Öffentlichkeit. Untersuchungen zu einer Kategorie der börgerlichen Gesellschaft, 1962(『公共性の構造転換』第二版、細谷貞雄他訳、未来社、1994年[原著1962年、新版1990年])
5 | 山脇直司らはドイツの影響を重視している(山脇直司『社会福祉思想の革新』かわさき市民アカデミー出版部、2005年)。
6 | 佐々木毅・金泰昌編『公共哲学』全10巻、東京大学出版会、2001-2002年
7 | 池田敬正『現代社会福祉の基礎構造』法律文化社、1999年

ンタリズムとは根本から異なり、あくまで公から私への縦社会にもとづく滅私奉公的なものである。この市民的ボランタリズムには、欧米の場合、19世紀末から20世紀初頭にかけての慈善組織化運動(COS)、セツルメントの2つのボランタリズムの運動が代表されるが、いずれの運動もキリスト教の思想が濃厚である[8]。実は、このボランタリズムのなかにこそ、社会福祉における市民的公共性の公共空間の出現あるいは萌芽を読み取ることができる。たとえば、アメリカのセツルメント運動を主導したハル・ハウス(Hull-House)のジェーン・アダムズ(Jane Addams)のボランタリズムの思想の場合、その実践活動は、国家と私の中間として位置づけることができる。児童問題や女性問題の領域で、ハル・ハウスという市民的ボランタリズムが強大な連邦国家へと働きかけ、児童労働の禁止などの制度政策を一時的にせよ、実現させるということを可能にしたほどである。これが中間集団としての公共空間であり、巨大な権力構造をもつ近代国家に対置する関係をもつことが特徴であり、そのことが原動力となって近代の社会福祉やソーシャルワークが形成されていったことは注目に値する[9]。

ところで「公共」という場合、社会福祉学では、近年の公共哲学で行われている議論とは異なり、通常ネガティヴに理解される傾向がある。また今般の教育基本法改正によって序文に掲げられた「公共の精神」などの文言も公共哲学でいう公共とは異なるものである。なぜなら公共イコール公(おおやけ)であり、それは具体的には権力構造をもつ行政、国家を連想するからである。おそらくこれらの視座に社会福祉学において最初にメスを入れたのは1993年の右田紀久恵の議論であろう。これらのルーツは、嶋田啓一郎の主張[10]を起点としようが、右田は新しい公共概念に踏み込んだ。ただし、右田が今日の公共哲学のような公、公共、私というような三元論的[11]な新しい機軸を議論しているかどうかは微妙であるが、当時日本において、公共哲学が議論される以前にすでにこの議論を地域福祉理論のなかで明示しているその先見性は高く評価できる。彼女は社会福祉、とりわけ地域福祉を議論するにあたって、これまでの伝統的な「旧い公共」に対置して「新しい公共」を主張した。彼女によると、「旧い公共」の概念とは「行政機構がアプリオリに『公』として観念され、福祉国家の名のもとに実質的にも『公』を独占し、国民・住民は『私』と位置づけられる関係」[12]として、その意識構造を痛烈に批判した。その結果、生じてくるのは「『公』『私』協働は、タテ型上下関係にとどまり、補充・代替の域を脱し得ず、『私』の民間性そのものも、おのずから限界がある」[13]として、旧い公共にかわるオルタナティヴとしての新しい公共を提示した。それは「生活の『私』的側面をベースとした、共同的営為の総体」であり、彼女の構想では福祉コミュニティがその根幹をなすという。そして地域福祉という概念やそれを具体的に支える地域の社会福祉協議会こそが新しい公共の担い手であるというのが彼女の主張である。

この後、社会福祉学内では、高田眞治が、「社会福祉の創発：あらたな公共性」[14]という注目すべき論文を発表したが、そのなかでこの議論を継承し発展させた。高田の議論は、右田の議論の延長線上にあるが、地方分権などの視座をその議論のなかに織り込み、社会福祉政策全体のなかで右田の「新しい公共」を洗練させたといえる。この後、これらがさらに学問的議論の発展と展開を充分にみたとはいえないが、そのまま、先述した今日の社会福祉基礎構造改革という行政主導の公共議論へと突入(あるいは応用)されることとなる[15]。

右田らの議論は、当時の社会福祉における公共概念においては極めて先駆的であることに間違いないが、そこでの公共というのは、厳密に言うと同質性の強い「おらが街」といった共同体意識を前提とした従来の地域福祉の伝統を前提とした公共性の議論であり、どちらかというと近代的な共同体の議論の延長線にあるといえる。これらに対して、現在、公共哲学で議論する公共圏とは、これらとは対照的に、齋藤、山脇、稲垣、木原らが展開するように、「価値の複数性を条件として、共通の世界にそれぞれの仕方で関心をいだく人びとの間に生成

8｜木原活信『J.アダムズの社会福祉実践思想の研究』川島書店、1998年
9｜木原前掲書(『対人援助の福祉エートス』、『J.アダムズの社会福祉実践思想の研究』)
10｜嶋田啓一郎「民間社会福祉の本質的課題——公的サービスとの批判的協力関係について」(同志社大学人文学部編『評論・社会科学』4、1972年)
11｜稲垣久和『宗教と公共哲学——生活世界のスピリチュアリティ』東京大学出版会、2004年、および、山脇直司『公共哲学とは何か』筑摩新書、2004年
12｜右田紀久恵「分権化時代の地域福祉——地域福祉の規定要件をめぐって」(『自治型地域福祉の展開』法律文化社、1993年)
13｜右田前掲書
14｜高田眞治「社会福祉の内発的発展の課題と展望(Ⅲ)——社会福祉の創発：あらたな公共性」(『関西学院大学社会学部紀要』76、1997年)
15｜その意味では、学問的な議論と成熟をベースにした市民的構造改革ではなく、皮相的で、あくまで行政主導であったため、国家の責任回避面だけが強調されたような感があったことは、この制度改革に批判が集中する要因の一つともなり、極めて残念な結果であった。

する言説の空間」[16]であり、そこでは脱近代的要素が前提とされている。これらの議論を前提にして、以下では4つの教会の福祉実践を具体的に論じていきたい。

福音派の福祉実践の特徴と特異性

さて、ここでとりあげるキリスト教社会福祉の4つの事例に共通しているのが、これらがすべて福音派と言われる教会における福祉実践であるという点である[17]。これまで日本の場合、少なくとも戦後のキリスト教社会福祉といえば、暗黙裡に、日本キリスト教団、カトリック、ルーテル教団、聖公会、救世軍などという(巨大な)教団の組織としての事業が中心であり、またその多くは、関係者の信条や意思は別としても法的には社会福祉法人としての民間の事業として位置づけられ、福祉国家のいわば一大プロジェクトの補完として整理できるものである。つまり、戦後の措置制度のなかで、社会福祉法人を宗教とは基本的に分離したかたちで、国家の社会福祉の補完的な役割を半世紀にわたって担ってきたことになる。キリスト教系の民間施設といいながら財政面では公金でほとんど成り立っているわけで、施設内における自主的な礼拝の禁止などが議論されるのもこのことを意識してのものである[18]。

それに対して、本稿で検討する4つの事例は、設置主体の法的根拠が、社会福祉法人のような規模の大きなものではなく、地域教会そのものが運営母体であり、あるいは教会のメンバーが、地域とかかわりながらつくった小規模なものである。結果的には、先のものと異なり、法的根拠としては、宗教法人、NPO法人という主体が、それぞれの福祉実践と事業を行っている点が特徴である。

これは、ある意味で、社会福祉の基礎構造改革の「落し子」であるが、まさに芥子種(からしだね)のように小さいながら先述した新しい公共圏において創発(そうはつ)したのである。この点はこれまでの実践とはどう異なるのか、それらの意義を検証する必要があろう。たとえそれらが小さいものであれ、21世紀的なキリスト教社会福祉実践の一つの雛形ともいえる可能性をもっているのである。

ところで、福音派と言われる宣教に熱心な教会は、これまで福祉実践と一線を画してきた傾向があった。ローザンヌ世界伝道会議(1974年)において教会の社会的責任が明示された今日ですら、福音の「純化」を意図する立場から、福祉事業や社会そのものに目を向けることに積極的でないか、忌避する福音派の教会は少なくない。そして結果的に、専ら教会の役割を福音宣教(伝道)と礼拝に限定するのである。これらの福音派は、リベラルな「社会派」のキリスト教の立場[19]からは、ステレオタイプに教会の怠慢として批判の対象になるのであるが、ただし、これらの批判がすでに福音と社会という二元論的な呪縛のなかに取り込まれているのであり、この批判の根拠と正当性についても改めて神学的に検証する必要があろう。つまり「社会派」のキリスト教は、福音宣教に特化する福音派の教会のあり方を社会とのかかわりの欠落であると批判したが、社会と連帯し社会的活動において融合していった「社会派」の教会が、今日キリスト教としてのアイデンティティに悩み始めているからである[20]。そして、現実に日本の巨大組織としての教団の多くが、次代を担う若者たちの不在、信者の減少、スピリチュアルな信仰の停滞など、共通の問題を抱えていることが伝えられている。逆に、福音派の教会が相対的に規模を成長拡大し、むしろ社会の灯台としての役割を担っている点については、たんなるアイロニーなのか、いやこれまでの論点も含めて改めて神学的あるいは公共哲学的な検証を必要としよう。なぜなら——市民的公共圏ではなく——措置制度のなかでキリスト教が社会福祉実践を行おうとすれば、公権力という世俗権力のなかに、「私」が吸収されるのは必然の結果であったと言わざるをえないからである。日本における公私の関係は、上

16 | 齋藤純一『思想のフロンティア 公共性』(岩波書店、2000年)、および、山脇『公共哲学とは何か』、稲垣前掲書、木原「福祉原理の根源としての『コンパッション』の思想と哲学」。

17 | 「福音派」は通常、「聖書は神の霊感によって書かれ、誤りなき神のことばである」という聖書信仰を基本とする教会の総称である。ただし、ここで「誤りない」という具体的な指示内容は何か、あるいは今日のキリスト教ファンダメンタリズムとの差異、キリスト教保守派との異同などの整理も必要であるが、ここではとくに厳密な神学的議論をしているわけではないので、一般的な総称として理解をしている。

18 | 河幹夫「社会福祉の公共性と信仰」(『Emergence 創発』vol.X-No.3、2005年)

19 | ここでは必ずしも厳密な定義をしているわけではないが、福音派を批判する教会という程度のカテゴリーである。

20 | 木原活信「福音と社会の結合(「連字符」)——嶋田啓一郎の神学をめぐって」(『キリスト教社会福祉学研究』第37号、2005年)

下関係の縦構造が歴然としているからである。その意味で、福音派の教会が戦後において、社会福祉や社会的な活動に積極的でなかったことが、結果的に公権力(俗)に呑み込まれることなく、今日、むしろ信仰を堅持しているともいえる。

21 | 本誌10頁

ディアコニアとしての福祉と公共圏

福音伝道に熱心なこれらの福音派の教会が戦後のキリスト教史に果たした役割は、その意味では確かに評価する必要があろう。しかしそうはいっても、それらの「社会的責任」にかかわる点において、その消極的姿勢を諸手で歓迎することはできまい。いや、彼らが伝える宣教やその信仰が真に受肉していたのか、社会派、福音派という捉え方自体が、二元論の呪縛に陥っている証拠なのかもしれない。とくに市民的公共圏の観点からこの点を議論することは意義深い。福音派の教会においては、ケリュグマとしての神の言葉の伝達という宣教の神学的意味づけ、そしてディアコニアとしての福祉の聖書的理解が、ここにいたっても未だ成熟しているとはいえず、あるいはいまだ欠落しているといわざるをえない。このようななかで、これまで社会福祉にコミットすることがあまりなかった福音派教会のなかで、その聖書的な福音信仰を堅持しつつ敢えて福祉実践をするということは、これまでの彼らの傾向と別の流れであり、それだけで新鮮であり、その意義は大きい。

福祉活動をするのは、本音のところ、あくまで福音宣教(布教という限定的意味)の手段としての、いわば「客よせ」的な位置づけをしている福音的な教会も少なくないが、しかし、本来、キリスト教のなかで、福祉実践は、そのようにたんなる宣教の手段なのであろうか。この点は、ほっとスペース中原の佐々木牧師が、以下のように述懐されておられる言葉に要約される。

> 福音宣教を教会の使命と考える福音派の教会では、教会は礼拝や伝道を行う場であって、たとえ福祉の働きをするとしてもそれは伝道のために行うという考え方が強いようです。福祉の働きを始めて多くの牧師さんから「それを始めてどれくらい信じる人が増えたのか」と言われてたいへん残念に思い、福祉の意味が理解されていないと感じました。礼拝や伝道においてだけでなく、「神の言は、さまざまな形態で伝達されることを、求める」のだと私は信じています[21]。

4つの事例では、福祉を福音宣教の手段化をするという立場を否定しているが、ここで注目したいのは、これらのいずれの教会も布教活動という意味での宣教を軽視しているわけではない点である。事実、「宣教」によって信者も多く集まり、土浦めぐみ教会などでは、礼拝出席者500人という規模の教会であり、福音宣教が確実に進展しているという証拠でもある。教会人のアイデンティティも、福音信仰を堅持しており、また福音と福祉を二元的に捉えているようなイメージはない。西大寺キリスト教会の赤江弘之牧師の言葉を引用するが、この点がより鮮明である。

> 主イエスは「教え」「宣べ伝え」「癒され」ました。それは「教育」「伝道」「奉仕」と言い換えることができ、この3つがこの地上において教会に託された使命であると私たちは考えています。そしてこの「奉仕」の部分に教会の社会的活動が含まれているのです。
> ……福音派の教会では宣教命令だけが強調されて教育命令や社会的活動が軽視される傾向がありましたが、教会は本来、その規模や損得に関わりなくこのディアコニアの業を果たしていく務めをもっているのだと思います。社会的活動を片手間にしているか、あるいはもっと規模が大きくなり余裕ができてからと考えるのは、受けるより与えるほうが幸いであると言われた主

イエスの福音の精神に反しているでしょう。そしてそのような受身の姿勢が教会を地域から遊離させてきたのではないかと思うのです[22]。

旧約聖書より、神の憐れみの発露、あるいは神の義の表現としてのヘセード(愛)として、また新約聖書においては、神の一方的な愛(アガペー)の実践として、聖書の中心的な位置を占めてきた愛の行為が、社会福祉の根源である。それはたんなる手段どころか、むしろケリュグマ、コイノニアと並び、キリスト教の本質そのものであったといっても過言ではない。そのアガペーの具体的な体現として、あるいはより直接的には、ディアコニアとして位置づけられているものである。

教会における地域性というローカリティ

ところで、4つの事例のなかでも、それらの多くが教会内の信者の身近なニーズに起因して福祉的実践をはじめた点は注目に値する。つまり、これは後述する地域性とかかわることであるが、その教会の信者のニーズや地元の必要から起こってきたという点である。たとえば、勝本牧師らの自立サポートネット流山では、「1990年に千葉県流山市に移ってきて開拓伝道を始めましたが、最初から障碍者や高齢者の働きを考えていたわけではありませんでした。伝道を始めて間もなく、精神障碍の方たちが見えるようになり、なんとかしてこの方たちを受け入れたいと思いました」[23]と語るが、はじめに福祉の組織や理論があったのでなく、そこに身近な者の「必要」があったということなのである。井上氏らの土浦めぐみ教会も「教会に高齢者の方たちのための特別なプログラムが必要ではないか」[24]という提案がきっかけであったという。

これらの点は、新約聖書・使徒の働き6章のディアコニアの起源とされる出来事と共通する。これは、はじめから世界への奉仕や世界への愛の行為という壮大なヴィジョンがあったのではなく、極めて身近なある特定の隣人の具体的な困窮への配慮(愛)からの出発という起点である。「ギリシャ語を使うユダヤ人」という教会内の特定の人たちのやもめが毎日の配給に不満があったという記述である(使徒6章1節)。この具体的な問題の対応のために、「御霊と知恵に満ちた、評判の良い人」をギリシャ系の困窮者側の当事者から7人を選んで、この奉仕にあたらせたというのである。と同時に、パウロがテサロニケ、テモテなどの書簡で信者内コミュニティの身内へのケアを強調したことも見逃せない事実である。

確かに出発点は、身内の小さなニーズからであったことに間違いないが、そこからやがて、これらのディアコニアが、たんに教会内部に留まらず、宣教の広がりとともに拡大し、その地域性へと広がっていくのである。そして使徒の6章の記述にあるように、それらが不思議と急速な教会成長と連動しているのである。教会の開拓期であるから充分な組織力がないので、ディアコニアをする必要はないというようなものではない。ディアコニアは、教会に必須のものであり、より身近なテーマを起点とするのであり、結果的にそれが宣教の躍進と一体となっているのである。

井上氏の紹介するように、土浦めぐみ教会の理念の一つに「地域に輝く」という理念があるが、日本の福音派の教会の場合、案外、この地域という視点が欠落している場合が多い。教会の絶対数が少ない点や各自の宗派の選択やそれへの積極的なこだわりに由来するのであろうが、自分の住んでいる近くの教会ではなく、少々時間がかかっても、遠方の教会に通う信者が多い。それはやむをえないのであるが、そうすると、地域に根ざした教会という視点は、現実には難しい。

22 | 本誌22−23頁
23 | 本誌25頁
24 | 本誌2頁

かつて「電車ボランティア」という言葉で表現される行為が批判されたことがある。それはごく身近な隣に困っている障碍者がいても、その人とは話しもせず、一切かかわろうとせずに、電車で一時間以上の距離にいる障碍者の介助ボランティアをすることである。ボランティアという行為はそれ自体尊い行為であるが、「電車ボランティア」は、地域性の欠落、キリスト教的にいうと隣人性が欠落してしまいかねない。現代の福音派の教会は、交通網の発達や各自の宗派性という観点から、このような「電車ボランティア」ならぬ「電車教会」という現象が起きているといえる。西洋の教会の教区(parish)という概念が皆無か希薄なのは、とくに日本の教会事情を考慮するならやむをえない現状なのであるが、しかし地域性の欠落は教会の成長と役割にとって致命傷であろう。

この点において、ディアコニアとしての福祉実践は、地域生活を基盤としてそれに根ざしており、福祉実践とかかわるということは、おのずから地域のもっとも身近な生活にかかわることを意味してくる。教会が地域に根ざすということは、実は具体的に言うと、福祉実践にかかわるということ、あるいは地域の生活の現実に触れるということになる。今回の4つの事例に共通しているのは、その点である。つまり、それぞれの教会は期せずして、それぞれの地域に密接につながっており、地域の現実を教会が担ってきているということである。そしてそれは、地元の教会外の人たちが教会の存在、教会員を知ることにつながり、また福祉サービスを利用する人、支援する人が教会を中心とした地域の地元の輪という開かれた公共圏のなかで形成されてくる。上述した公共空間の基盤としての地域のローカリティに根ざした公共圏の創発へとつながるのである。そして、とくにキリスト教の場合、それは、従来のように国家という枠域に固執することなく、その宣教の広がりと同時に世界(地球)へと連動するまさに「グローカル」な広がりをみせる可能性を有している。

公共圏への応答

冒頭で、戦前の先駆的ボランタリズムを継承したはずの戦後のキリスト教社会福祉実践が、戦前の歴史的意義は示しえても、今日の国家独占形態の福祉国家のなかでは、補完的な役割、実際はひび割れの補修程度の役割しかできていなかったと記した。しかし、ポスト福祉国家にあって、措置から利用者とサービス提供者の契約へと至るとき、「新しい公共」という自由な言説空間が生まれた。つまり国家が主体という措置的発想から市民が主体となって自由に言説空間を創出することができるようになってきたのである。そこに、新しい時代のキリスト教の福祉の意義を示す必要がでてきた。

確かに、この基礎構造改革に対しては、諸課題が山積している。とくに、国家の財政的な破綻を、その公的な責任を回避して、「私」としての市場に委ねようとする点はその典型であろう。この政治的問題は、稿を改めて本格的に議論したいが、やみくもにそれを批判して「左派」勢力と共同戦線をはることもできようが、キリスト教は、「反対のための反対」となるようなロジックではなく、仮に反対するにせよ、具体的にどう展開し、発展させるのかを明確に示すような建設的な議論をどう担保するのかが重要であろう。これまで国家責任のもとで、それに無関心や無責任でおれた福音派の教会、あるいは社会政治的に公としての国家に同化した社会的なるキリスト教の福祉実践は、いずれもこの時期に二元論の呪縛から解放されるときであろう。今それぞれが、真摯(しんし)な選択を迫られている。なぜなら良きにつけ悪しきにつけ措置制度という柵と縄目(国家による保護)から解放されて、自らの自由な信仰と主体性が試される機会となったことは間違いないからである。福音派は、回避してきたローカリティに向き合い、その公共圏に責任主体として身を置き、「地の塩」としての宣教を積極的に果たすのかが問われて

いる。「社会派」のキリスト教は、喪失しかけたキリスト教の信仰のアイデンティティを今一度回復して、国家の保護下に安穏とするのではなく、それから出て自由な公共空間のなかでそれを主体的に表現することを求められている。おそらくは、もはや、措置制度という「エジプト」に帰ることはできない。「荒野」を彷徨いつつも、「ヨルダン川」を越えなければならない。

その意味において、本稿の4つの事例は、まだ萌芽的であるが、従来の措置制度のなかの実践とは異なり、「新しい皮袋」という新しい公共圏における働きであった。そしてそれは、キリスト教社会福祉からは後発となった福音派が自らの信仰的世界、スピリチュアルな世界を体現したような福祉実践であると評価できる。確かにその規模は小さいものであるが、それは「芥子種」のようなものであっても、官僚制に呑み込まれたかつてのキリスト教の福祉実践のようなひび割れ補修作業のようなものでなく、自らのキリスト教の福音信仰という主体性を堅持しつつ、公共に開かれた新しい空間の創発の一歩である予感がする。

▸▸▸01

宗教の公共性研究会

月例の宗教の公共性研究会では「記憶、歴史、和解」というテーマのもとに戦争責任、戦後和解、靖国問題、追悼のあり方などをめぐって、宗教、とりわけキリスト教が果たしうる責任と役割を考えており、とくに「市民的公共性」という概念を軸に発題者との討議を重ねている。研究会では例えば、キリスト教の罪概念と戦争犯罪で問われる法的な罪との問題をいかに考えるべきか、神学的あるいは聖書的な和解概念と法的ないし政治的な和解概念との関係をどのように考えるべきか、「他者」と「和解」するということはそもそもどういうことなのかといった問いを神学的、哲学的、歴史学的、社会学的と多様な観点から論じている。

また当研究会と関連するプロジェクトとしては、キリスト者戦犯における戦争罪責の問題についての研究も進めている。戦後、スガモプリズンに戦犯として収容された中田善秋氏を中心とするクリスチャン・グループ「信友会」の人々は刑務所内において戦争裁判における罪と信仰者としての神の御前における罪との問題を深く考察していたのである。この「信友会」についての一次資料多数を内海愛子氏(大阪経済法科大学教授、日本平和学会会長)との共同研究によりまとめて行くことも今後の課題の一つである。

本誌次号はこれまでのこの研究会の成果を特集する予定である。 [豊川]

▸▸▸02

キリスト教公共福祉研究会

本号に掲載した議論に続いて、社会福祉と宗教の関係を縦糸に、キリスト教社会福祉の可能性を探っている。昨年後半から議論を共にした研究者・実践家の方たちをご紹介すると。

高齢者施設での「死を視野に入れた援助」が高齢者と職員にもたらす豊かさと、それを支えるスピリチュアリティについて報告された児島康夫氏(川越キングス・ガーデン施設長。昨年9月)。

幼児が他者認識を獲得していく過程を紹介しつつ、公共圏における他者に言及された長崎勤氏(筑波大学教授/言語障害学・言語発達心理学など。本年1月)。

ALS患者らの社会生活支援など開拓的な働きをされてきた在宅ケア協会(NPO法人)立ち上げの経緯と支援の理念について、自らの信仰をもとに語られた外山誠氏(同協会代表幹事。本年2月)。

そして、個人のパッション(情熱)から組織のミッション(社会的使命)への連続的な関係、welfare(制度的な社会福祉)とwell-being(よりよく生きる)の相違などを整理しながら、NPOのミッションとスピリチュアリティ(宗教性)について議論した山岡義典氏(法政大学教授・日本NPOセンター副代表理事。本年3月)。

こうした方たちとの議論を通じて、福祉におけるスピリチュアリティの存在と広がりが、かたちあるものになってきたように感じている。 [N]

▸▸▸03

研究所から

スピリチュアル・ヒーリング、すぴこん(スピリチュアル・コンベンション)、スピリチュアル・カウンセラーと、"スピリチュアル・ブーム"が社会現象化しています。こうした現象に対する分析や批判はさまざまありえますが、本来人間に必要なスピリチュアリティについての情報が公共空間でまじめに扱われてこなかったことによる歪んだ、また人々の渇望を示す表出ととれば、客観的批判だけですますことのできない問題を含んでいるように思います。

本研究所主催の研究会の成果として、アリスター・マクグラス著『キリスト教の霊性』(稲垣・岩田・豊川訳、教文館)、稲垣久和著『靖国神社「解放」論——本当の追悼とはなにか?』(光文社)が刊行されています。

前者は、現代を代表する英国の神学者アリスター・マクグラス氏が、古代教会から現代まで、キリスト教史のさまざまな人物の霊性理解を概観した著作で、キリスト教の霊性(スピリチュアリティ)とは何かを総合的に考えるための格好の基礎文献です。なかでも「霊性は行為についてであり、単に考えることや考察することだけではない」という指摘は、今、スピリチュアリティを考える際に重要な点であると考えます。また後者は、偏狭なナショナリズムなどに転化していく恐れもある「集団的スピリチュアリティ」と呼ぶべきものが関わる靖国神社の問題について、従来の「公－私」二元論から「公－公共－私」の三元論による公共哲学の視点から解決の方途を提言したものです。

スピリチュアリティを考えることが、現代社会の課題をより深いレベルから解く、実りある議論となるための一助となればと願っています。

| 発題・執筆者 |

井上貴詞［いのうえ・たかし］
社会福祉法人日本キングス・ガーデンにて介護員、相談員、ケアマネジャーとして社会福祉に従事。現在、在宅部門の主任相談員。日本福祉大学卒業、共立基督教研究所共立研修センター修了。社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員。常総市介護支援専門員連絡協議会会長、茨城県介護支援専門員養成指導者。雇用・能力開発機構茨城センター介護サービス科講師。共著書に『福音を生きる――文化の形成をめざして』（いのちのことば社、2002年）がある。日本同盟基督教団土浦めぐみ教会会員。

佐々木 炎［ささき・ほのほ］
ホッとスペース中原代表、日本聖契キリスト教団中原キリスト教会牧師。日本社会事業学校専修科、聖契神学校卒業。介護福祉士、介護支援専門員、社会福祉主事任用資格。各地で介護福祉士現任研修などの講師を務める。著書に『落書きの教科書 ―アイドル歌手連合隊長の回心』（キリスト新聞社、1990年）、ビデオに『ヘルパーの役割と可能性』（中央法規出版）がある。

勝本正實［かつもと・まさみ］
日本聖契キリスト教団初石聖書教会牧師。聖契神学校講師（比較宗教、日本教会史）。教会の開拓伝道の過程で精神障碍をもつ人々や高齢者との交流をもち、そのなかで地域の人々と共働してNPO法人「自立サポートネット流山」（三障碍対象）、NPO法人「ゆったりほーむ」（高齢者）の働きを立ち上げる。現在、両NPO理事長を兼務。著書に『日本の宗教行事にどう対応するか』『日本人の生活習慣とキリスト教』（共にいのちのことば社）ほかがある。

原 裕昭［はら・ひろあき］
NPO法人あい愛事務長。大阪経済大学卒業後、食品問屋加藤産業に営業として入社。83年岡山に転居、製麺業の株式会社飛竜に入社。2000年、同社退社後、2001年6月より現職。98年に西大寺キリスト教会で受洗。

赤江弘之［あかえ・ひろゆき］
日本同盟基督教団西大寺キリスト教会主任牧師。関西聖書神学校卒業。72年、現在の教会に赴任、84年から併せて11の開拓伝道を行い、現在6つの伝道所が独立、5つの伝道所で開拓伝道を行っている。またラジオ伝道のメッセンジャーを21年継続。西大寺キリスト教会附属サムエル幼児園園長、西大寺キリスト教会サムエル国際キリスト教学園理事長、特定非営利活動法人あい愛理事長、東京キリスト教学園理事長。

木原活信［きはら・かつのぶ］
専門領域は、福祉思想・哲学、キリスト教社会福祉学、ソーシャルワーク論。同志社大学大学院文学研究科社会福祉学専攻博士課程修了。広島女子大学助教授、東京都立大学助教授、トロント大学大学院客員研究員を経て、現在、同志社大学准教授。社会福祉学博士。著書に『J・アダムズの社会福祉実践思想の研究――ソーシャルワークの源流』（川島書店、1998年）『対人援助の福祉エートス――ソーシャルワークの原理とスピリチュアリティ』（ミネルヴァ書房、2003年）ほかがある。第1回新島襄論文賞、第5回福武直賞、第16回社会事業史文献賞を受賞。

Emergence | 創 発
Volume XI
number 03
2007年5月30日

発行人 | 稲垣久和
編集 | 高橋伸幸
編集協力 | 岡田早穂・玉井美穂
デザイン | 森大志郎
表紙イラストレーションプログラム | 中村泰之
印刷 | PRINT BANK

東京基督教大学 共立基督教研究所
〒270-1347
千葉県印西市内野3-301-5-3
telephone 0476.46.1137
facsimile 0476.46.1292
E-mail kci@tci.ac.jp
http://www.tci.ac.jp/research/kci.html

Emergenceは年3回発行です。
定期購読・バックナンバー
（I−IX巻までは『共立研究』の旧称で発行）の
ご注文は当研究所まで。

1部＝200円（合併号は400円）・送料別
年間購読料＝800円・送料込

For even the Son of Man did not come to be served, but to serve, and to give his life as a ranson for many. [Mark 10:45]